

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年6月26日

【事業年度】 第92期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

【会社名】 株式会社エー・ディー・ワークス

【英訳名】 A.D.Works Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 田中 秀夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番7号

【電話番号】 03-5251-7561(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役CFO 細谷 佳津年

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番7号

【電話番号】 03-4500-4200

【事務連絡者氏名】 常務取締役CFO 細谷 佳津年

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (千円)	11,537,213	10,735,735	15,733,153	18,969,772	22,299,226
経常利益 (千円)	450,577	540,642	650,658	748,152	926,675
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	270,717	333,873	426,878	540,328	584,216
包括利益 (千円)	270,290	331,540	381,877	578,373	380,952
純資産額 (千円)	5,496,058	5,478,903	5,842,456	6,415,159	10,152,079
総資産額 (千円)	14,274,958	16,681,270	17,925,825	25,832,725	30,801,404
1株当たり純資産額 (円)	17.13	17.48	18.57	20.28	31.90
1株当たり当期純利益 (円)	1.13	1.05	1.35	1.71	1.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	1.12	1.05	1.35	1.71	1.84
自己資本比率 (%)	38.4	32.8	32.6	24.7	32.9
自己資本利益率 (%)	6.5	6.1	7.6	8.8	7.1
株価収益率 (倍)	22.8	30.5	22.6	15.5	19.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,137,795	1,426,990	1,395,629	5,128,541	1,215,440
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	69,053	885,277	51,593	504,804	41,274
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,537,568	1,754,967	992,966	6,426,843	4,075,421
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,551,882	3,013,451	2,536,383	4,353,773	7,139,707
従業員数 (名)	68	99	115	136	146

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、2013年5月1日付で普通株式1株につき4株、2013年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第88期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 当社は2017年7月13日付でライツ・オファリング(ノンコミットメント型/行使価額ノンディスカウント型)に基づく新株予約権の株主割当てを行い、当該新株予約権の行使に伴い新株式を発行しております。第88期の期首に当該ライツ・オファリングに基づく払込が行われたと仮定した株式数で、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお当該ライツ・オファリングに基づく払込が第88期の期首に行われたと仮定しない場合の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
1株当たり純資産額 (円)	24.87	25.65	27.20	29.68	31.90
1株当たり当期純利益 (円)	1.93	1.54	1.99	2.51	2.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	1.92	1.54	1.98	2.51	2.15

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月		2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高	(千円)	10,214,038	9,739,862	14,087,633	15,738,748	17,131,946
経常利益	(千円)	435,439	530,477	567,772	510,976	480,458
当期純利益	(千円)	266,719	337,002	378,134	410,744	308,459
資本金	(千円)	1,936,512	1,937,744	1,937,744	1,944,554	3,891,078
発行済株式総数	(株)	223,816,000	223,876,000	223,876,000	224,176,000	323,987,693
純資産額	(千円)	5,492,654	5,474,643	5,839,490	6,240,112	9,898,685
総資産額	(千円)	13,916,981	16,029,957	17,072,125	24,324,780	29,354,723
1株当たり純資産額	(円)	17.12	17.46	18.56	19.73	31.11
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	0.35 ( )	0.35 ( )	0.35 ( )	0.55 ( )	2.00 (1.65)
1株当たり当期純利益	(円)	1.11	1.06	1.20	1.30	0.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	1.10	1.06	1.20	1.30	0.97
自己資本比率	(%)	39.4	34.1	34.2	25.6	33.7
自己資本利益率	(%)	6.4	6.2	6.5	6.8	3.8
株価収益率	(倍)	23.2	30.1	25.5	20.4	36.8
配当性向	(%)	18.4	22.4	19.9	28.8	206.2
従業員数	(名)	47	72	80	100	99

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、2013年5月1日付で普通株式1株につき4株、2013年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第88期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 2017年3月期の1株当たり配当額0.55円には、130周年記念配当0.20円を含んでおります。

4 当社は2017年7月13日付でライツ・オファリング(ノンコミットメント型/行使価額ノンディスカウント型)に基づく新株予約権の株主割当てを行い、当該新株予約権の行使に伴い新株式を発行しております。第88期の期首に当該ライツ・オファリングに基づく払込が行われたと仮定した株式数で、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお当該ライツ・オファリングに基づく払込が第88期の期首に行われたと仮定しない場合の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益額、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

回次		第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
1株当たり純資産額	(円)	24.86	25.63	27.19	28.87	31.11
1株当たり当期純利益	(円)	1.90	1.56	1.76	1.91	1.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	1.89	1.56	1.75	1.91	1.14

## 2 【沿革】

当社は1886年（明治19年）2月に青木直治が現在の東京都墨田区において染色業を創業したことを発祥とし、1936年（昭和11年）5月に同地において法人組織化し「株式会社青木染工場」として資本金75万円をもって設立されました。その後、1976年（昭和51年）8月には宅地建物取引業者の免許を取得、不動産取引業を開始いたしました。

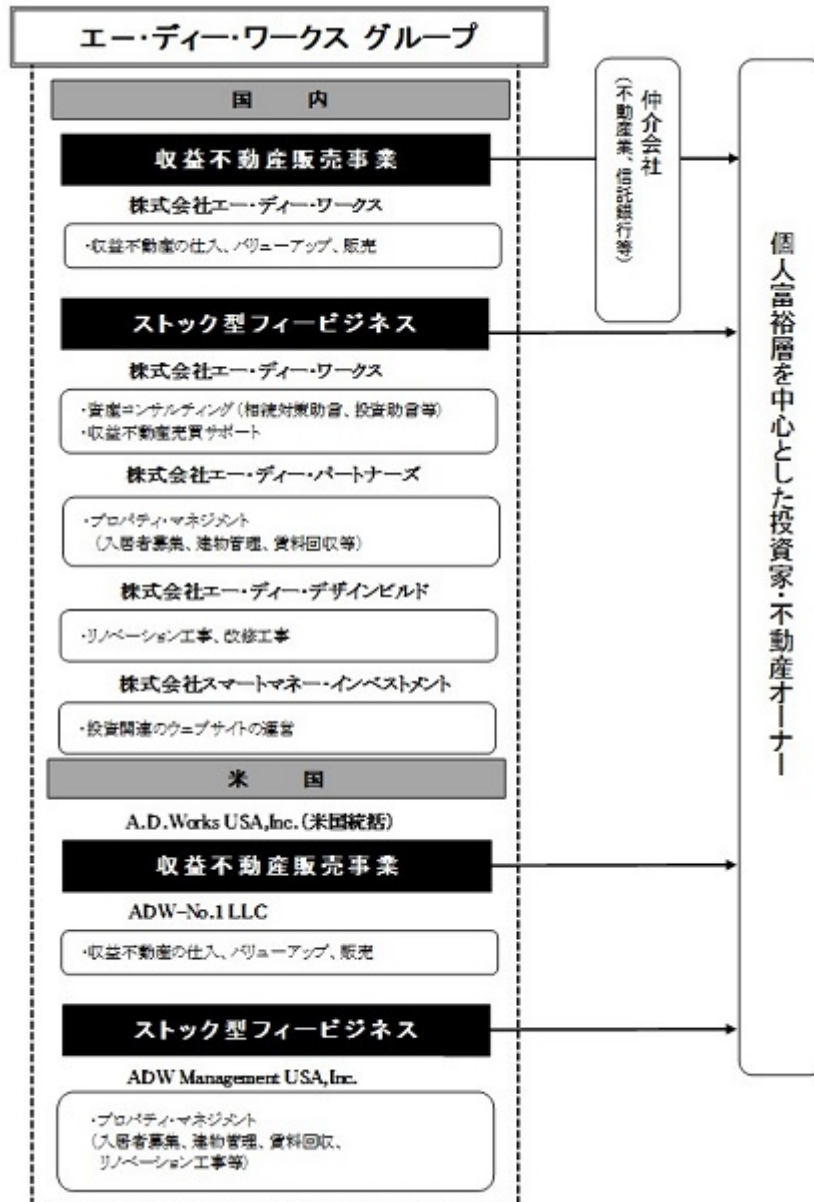
1995年（平成7年）2月には、商号を青木染工場(Aoki Dyeing Works)に因んで、「株式会社エー・ディー・ワークス」に変更しました。その後、1999年（平成11年）3月には、事業の目的を染色業から不動産の売買、仲介、賃貸管理、鑑定、コンサルティングおよび投資顧問業務に転換いたしました。

年月	事項
1936年5月	法人組織として株式会社青木染工場を設立
1976年8月	宅地建物取引業者免許を取得、不動産取引業務を開始
1977年2月	東京都墨田区太平の本社を東京都中央区銀座の交詢ビルに移転
1995年2月	商号を株式会社青木染工場から株式会社エー・ディー・ワークスに変更
1999年3月	事業の目的を染色業から不動産の売買、仲介、賃貸管理、鑑定、コンサルティングおよび投資顧問業務に転換
1999年8月	不動産鑑定業登録
2001年11月	不動産投資顧問業登録
2002年4月	本社を東京都中央区銀座のムサン7ビルに移転
2004年5月	本社を東京都中央区銀座の京都新聞銀座ビルに移転
2005年12月	信託受益権販売業登録
2006年1月	投資顧問業登録
2007年2月	一級建築士事務所登録
2007年10月	ジャスダック証券取引所に株式上場
2008年12月	子会社、株式会社エー・ディー・エステートを設立
2011年2月	子会社、株式会社エー・ディー・リモデリングを設立
2011年9月	本社を東京都千代田区内幸町のNBF日比谷ビル（現 日比谷U-1ビル）に移転
2013年4月	米国における収益不動産事業を担う子会社、ADW-No.1 LLCを米国カリフォルニア州に設立
2013年7月	株式会社エー・ディー・リモデリングに対し、当社のプロパティ・マネジメント事業を吸収分割より承継し、商号を、株式会社エー・ディー・パートナーズに変更
2013年9月	米国におけるプロパティ・マネジメント事業を担う子会社、ADW Management USA, Incを米国カリフォルニア州に設立
2013年9月	横浜営業所を開設
2014年1月	エー・ディー・ワークスグループ オーナーズクラブ『torch』（現『Royal torch』）発足
2015年2月	不動産特定共同事業法に基づく許可取得
2015年2月	米国における事業統括会社A.D.Works USA, Inc.を設立
2015年4月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
2015年10月	東京証券取引所市場第一部に指定
2016年9月	大阪営業所を開設
2016年10月	子会社、株式会社スマートマネー・インベストメントを設立
2017年2月	建設事業の本格展開に向け、株式会社エー・ディー・エステートの商号を、株式会社エー・ディー・デザインビルドに変更
2017年9月	エー・ディー・ワークス株主クラブ発足
2017年9月	初の自社開発オフィスビル『AD-0渋谷道玄坂』竣工

### 3 【事業の内容】

当社グループは、(1)収益不動産販売事業、(2)ストック型フィービジネスの2つの事業を営んでおり、連結子会社として、国内では株式会社エー・ディー・パートナーズ、株式会社エー・ディー・デザインビルド、株式会社スマートマネー・インベストメントの3社があります。米国においては、統括機能を持つ連結子会社A.D.Works USA, Inc.があり、さらにその連結子会社としてADW-No.1 LLC、ADW Management USA, Inc.の2社、合計3社のグループ会社があります。

当社グループの事業系統図は、次のとおりです。



(1) 収益不動産販売事業

当事業においては、収益不動産を独自の営業ルートにより仕入れ、建物管理状態の改善、用途変更、テナントの入れ替え、大規模修繕等のバリューアップを施した上で、個人富裕層を中心とした顧客に販売しております。

また、国内での当社独自のビジネスモデルの特色やノウハウを転用し、顧客に対するサービスラインナップの拡充や、収益不動産ポートフォリオの拡大と安定化を目的に、米国ロサンゼルスにおいても同事業を展開しております。

なお、当該事業については、国内においては当社が担い、米国においてはADW-No.1 LLCが担っております。

(2) スtock型フィービジネス

当事業においては、当社保有の収益不動産からの賃料収入の確保を収益の柱としつつ、当社所有の収益不動産及び管理受託不動産のプロパティ・マネジメント、さらに、不動産を軸とした資産運用コンサルティング及び不動産鑑定評価・デューデリジェンスを含むフィービジネスを行っております。

プロパティ・マネジメントの主な業務といたしましては、入居者募集、入退去手続、賃貸借条件の交渉、ニーズ対応、賃料滞納に伴う督促業務、及び建物管理を行っております。同時に、収益不動産のバリューアップのため、コンストラクション・マネジメントとして各種リノベーション工事等のアドバイザー・施工を行っております。

なお、当該業務については、国内においては株式会社エー・ディー・パートナーズが担い、米国においてはADW Management USA, Inc. が担っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エー・ディー・パートナーズ	東京都千代田区	40,000	不動産管理事業	100.0	経営指導等、資金の貸付 役員の兼務・・・3名 役員の派遣
(連結子会社) 株式会社エー・ディー・デザインビルド	東京都千代田区	50,000	建設事業	100.0	経営指導等 役員の兼務・・・4名
(連結子会社) 株式会社スマートマネー・インベストメント	東京都千代田区	20,000	不動産テック事業	100.0	経営指導等 役員の派遣
(連結子会社) A.D.Works USA, Inc. (注) 2	米国カリフォルニア州	1,170,195	米国子会社管理事業	100.0	経営指導等 役員の兼務・・・1名 役員の派遣
(連結子会社) ADW Management USA, Inc. (注) 1	米国カリフォルニア州	21,017	米国不動産管理事業	100.0 [100.0]	経営指導等 役員の兼務・・・2名 役員の派遣
(連結子会社) ADW-No.1 LLC (注) 1、2	米国カリフォルニア州	3,117,395	米国収益不動産事業	100.0 [100.0]	経営指導等、資金の貸付 役員の派遣 債務保証あり

- (注) 1 「議決権の所有の割合」欄の[内書]は間接所有であります。  
2 特定子会社であります。  
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
4 ADW-No.1 LLCについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	3,921百万円
	経常利益	284 "
	当期純利益	84 "
	純資産額	3,369 "
	総資産額	4,303 "

経常利益と当期純利益の差額には、米国子会社間における納税負担の影響等が含まれております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2018年3月31日現在

セグメントの名称	前連結会計年度末 従業員数(名) (2017年3月31日)	当連結会計年度末 従業員数(名) (2018年3月31日)	増減
収益不動産販売事業	69	75	6
ストック型フィービジネス	36	40	4
全社	31	31	0
合計	136	146	10

(注) 従業員数には、派遣社員を除く従業員数を記載しております。また、当社グループ以外からの出向者を含めております。

### (2) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
99	38.8	3.7	7,146

セグメントの名称	前事業年度末 従業員数(名) (2017年3月31日)	当事業年度末 従業員数(名) (2018年3月31日)	増減
収益不動産販売事業	61	60	1
ストック型フィービジネス	8	8	0
全社	31	31	0
合計	100	99	1

(注) 従業員数には、派遣社員を除く従業員数を記載しております。また、当社グループ以外からの出向者を含めております。

### (3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には労働組合はありません。

なお、労使関係につきましては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針、経営環境

当連結会計年度における国内の経済環境は、企業業績の伸長に伴う雇用の拡大、個人消費マインドの改善、輸出の増加などを背景に、ゆるやかな景気回復が続いております。また、当社グループの拠点がある米国におきましても、個人消費の拡大、設備投資の増加、雇用改善などに裏打ちされ、景気拡大が続いております。

当社グループの主要な事業領域である都心部における収益不動産関連の事業環境は、取引成約価格は上昇傾向にあるものの、在庫件数の増加傾向も顕著であり、需給の先行きは不透明な状況となっております。一方、海外事業の拠点がある米国ロサンゼルス圏におきましては、中古住宅の取引成約価格は引き続き上昇しており、在庫は安定的に推移しました。

このような経営環境のもと、当社グループは第5次中期経営計画（2017年3月期～2019年3月期）に基づき、「収益不動産残高の戦略的な拡充を通じた、強固な事業基盤の確立と安定的な収益基盤の追求」「新たな収益の柱となる事業の開発と育成」「規模拡大に耐えうるケイパビリティの再構築」を基本方針に掲げ、事業の成長及び経営資源の効率活用に努めております。

当社は、成長性を示す経営指標としてEBITDA、経常利益、税金等調整前当期純利益（税引前利益）及び当期純利益を、経営資源の効率活用を示す経営指標としてROE（期末）を定めています。

2019年3月期の連結業績計画は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2018年3月期（実績）	2019年3月期（計画）
売上高	22,299	24,000
EBITDA	1,348	1,600
経常利益	926	1,000
税引前利益	924	1,000
当期純利益	584	660
ROE（期末）	5.8%	6.2%

（注）1 当社が公表する「業績計画」は経営として目指すターゲットであり、いわゆる確度の高い情報等をもとに合理的に算出された「業績の予測値」または「業績の見通し」とは異なるものであります。また、当社ではその時点におけるグループ全体の確度の高い情報及び合理的であると判断される情報をもとに、四半期ごとの進捗の見通しを「フォーキャスト」として適時更新し開示しております。

2 ROE（期末）：当期純利益÷期末自己資本



なお、第5次中期経営計画と比較し、売上高とROE(期末)において差異が生じております。

売上高については、第5次中期経営計画で示した18,000百万円に対し、24,000百万円としました。これは、当社が利益成長を軸に計画を策定しており、売上高については事業環境に応じて柔軟に対応していることによるものです。

ROE(期末)については、第5次中期経営計画で示した7.4%に対し、6.2%としました。当期純利益は想定通りの進捗をしているものの、2018年3月期に実施したライツ・オフリング等により、自己資本の額が第5次中期経営計画の想定と乖離したためです。

また当社は、連結業績計画を達成するため、以下の項目をガイダンスとして定めています。

(単位：百万円)

	2018年3月期(実績)	2019年3月期(計画)
収益不動産残高(期末)	22,376	30,000
賃料収入	1,112	1,440
賃料収益EBITDA	716	935

(注) 賃料収益EBITDA：賃料収入 - 賃料収入原価 - 賃料収入直接販管費 + 賃料収入減価償却費

## (2) 対処すべき課題

### 仕入力及び販売力の増強

当社グループは、情報収集のネットワークと目利き力を強化し、仕入れる収益不動産を一層優良なものとしていく必要があります。さらに、仕入れた収益不動産にソフト、ハードの両面において適切なバリューアップを施すことで資産価値を高め、投資対象として魅力のある物件を提供できるよう努めております。

また、当社グループは東京に所在する本社のみならず、横浜、大阪及び米国ロサンゼルスにも営業拠点を持っています。これらの拠点を活かして商品ラインナップの充実を図り、併せて販売対象を拡充するよう努めております。

### 収益構造の転換

収益不動産の売却益獲得を目的とする事業は市況の影響を大きく受ける一方、賃料収入やプロパティ・マネジメント受託売上を目的とする事業は市況の変動を比較的受けにくく、安定収益基盤となります。当社グループにおいては、ストック型フィービジネスの売上高が高まれば業績の安定性が増しますが、現時点では、ストック型フィービジネスの売上高は連結売上高の約1割に留まっています。

長期保有用不動産収益残高拡充によって安定収益基盤の強化を進め、市況に左右されにくい収益構造への転換を目指します。

### クローズド・マーケットの確立

当社グループは、当社が販売した収益不動産のオーナーとの長期的な取引関係を保持し、付加価値が高いコンサルティングの提供を企図し、エー・ディー・ワークスグループ オーナーズクラブ『Royal torch』を運営しており、固有のネットワークを構築しクローズド・マーケットの確立を目指しています。

『Royal torch』を活かし、顧客満足度をさらに高めていくためには、グループ内での協力及び情報共有体制の強化や、コンサルティング能力の強化を行うことが課題と認識しております。

### 顧客層の拡大に向けた商品ラインナップの拡充

当社グループは、1億円以上の収益不動産の販売を主要な事業として行っていますが、高価格の取引であるため、顧客が富裕層(純金融資産1億円以上を想定)に限られています。顧客層を拡大するため、現在進めている不動産小口化商品等の、ハイエンド個人投資家層(純金融資産3千万円以上を想定)にとっても購入しやすい価格帯の商品を積極的に展開し、商品ラインナップを拡充する方針です。

### 安定した資金調達の確保

当社グループの経営戦略を実現するためには、従来にも増して収益不動産残高を増加させる必要があり、そのためには収益不動産の仕入資金の調達力が不可欠であります。

当社は、投資家や金融機関とのコミュニケーションを一層充実させ、当社グループの将来性についての信頼を

得ることで、資金調達力を強化することを課題として認識しております。

#### 従業員のプロフェッショナル化

当社グループでは、不動産運用に係る従業員に対し不動産に関する専門知識の習得を求めただけでなく、グループ全体の事業戦略を推進する上で、すべての従業員に対し、自己研鑽を重ね、高い専門性を身に付けること、自律的に行動していくことを求めています。これにより、従業員個々の能力向上を図り、当社グループ全体の人材レベルの向上、ひいては当社グループのサービスの質の向上及び維持に繋げていきたいと考えております。そのため、「ヒューマン・インベストメント計画」として、人材のレベルアップに継続して取り組んでおります。また併せて、企業理念やコンプライアンスに基づいた業務運営体制の徹底のため、当社が掲げる企業行動憲章や、リスク認識などに対する全社員の意識向上にも努めております。

#### 新卒入社従業員の育成

当社は、将来を担う幹部人材の育成と、多様な人材が刺激し合うことによる相乗的な成長を企図し、2010年以來新卒採用を行っており、新卒入社従業員の比率は年々向上しております。当社グループでは、求める人物像である「2つのP（プロアクティブ、プロフェッショナル）とADコンピテンシー」を基盤にした人材育成を進めており、特に新卒入社従業員に関してはOJT（On-the-Job Training）及び各種の研修にその要素を組み込むことで、成長スピードを高めるよう取り組んでおります。今後さらに当社の事業を成長させるうえでは、優秀な人材の確保に加え、そうした人材の育成能力をいっそう高める必要があると認識しております。

#### 資本基盤の整備に向けた取組み

当社は上場会社であるため、当社に対し大規模買付行為が行われる可能性があります。原則として、当社株式の買付けは、自由に行われるべきものであり、当社の企業活動の活性化や株主共同の利益確保・向上につながる限り、株式の大量取得自体を否定するものではありませんが、このような行為の中には、企業価値や株主共同の利益を損なう懸念を伴う場合もあります。

そのため、「資本基盤の整備」に向けたリスク管理の一施策として、2012年6月28日開催の第86期定時株主総会にて、当社に対して大規模買付行為が行われた場合の事前情報提供等に関する一定のルールとして大規模買付ルールを導入し、2015年6月23日開催の第89期定時株主総会及び2018年6月26日開催の第92回定時株主総会において更新のご承認をいただいております。

概略は、当社取締役会が代替案を含め、大規模買付行為を行う者からの提案を検討するために必要な情報と相当の期間を確保するとともに、当社取締役会が、当該大規模買付行為が当社の企業価値もしくは株主共同の利益を著しく低下させると合理的に判断することが困難である場合は、株主意思の確認のための株主総会を招集することとしたものであります。また、その法的安定性を高めるため、定款に大規模買付ルールの改正やそのルールに基づく対抗措置の発動について、当社取締役会や株主総会の決議により行うことができる旨などの根拠を規定したものであります。

## 2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因になる可能性があると考えられる主な項目を記載しております。当社グループといたしましては、必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる場合には、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 経済情勢の動向について

当社グループが属する不動産業界は、景気動向、金利動向及び地価動向等の経済情勢の影響を受けやすく、当社グループにおいてもこれらの経済情勢の変化により各事業の業績は影響を受けます。当社グループでは、不動産にかかるリスクの軽減と同時に、収益の極大化を図ることができるような市況の動きに注意を払っておりますが、不動産市況が当社グループの予測を超え、想定した以上の資産価値の下落を生じるような事態になった場合、当社グループの業績及び財政状態が大きな影響を受ける可能性があります。

### (2) 借入金について

#### 有利子負債への依存について

当社グループは、収益不動産の取得等のための資金を金融機関からの借入により調達しており、連結貸借対照表における有利子負債残高は、2018年3月期末において、連結総資産の約6割を占めます。市場金利が上昇する局面においては支払利息等の増加により、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

#### 調達及び返済のリスクについて

当社グループは資金調達に際して、特定の金融機関に依存することなく、案件ごとに金融機関に融資を打診し、融資実行を受けた後に各プロジェクトを進行させております。しかしながら、事業着手時期の遅延、もしくは何らかの理由により計画どおりの資金調達ができなかった場合等には、当社グループの事業展開が影響を受ける可能性があります。また、有利子負債の主な返済原資は収益不動産の売却代金ですが、売却時期や売却金額等の条件が想定から悪化した場合には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(3) 法的規制について

当社グループでは、国内外において、法令に基づく許認可や、各種の税法及び外国為替管理の規制等の適用を受けております。当社グループは、法的規制の遵守を徹底しており、現時点において当該許認可の取消し等の事由は発生しておりませんが、将来何らかの理由により、当該許認可が取消され又はそれらの更新が認められない場合等には、当社グループの事業活動に支障をきたすとともに、業績が重大な影響を受ける可能性があります。また、今後の法律改正又は規制の動向によっては、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。なお、当社グループが取得している許認可等は次のとおりです。

会社名	許認可等の名称 許認可(登録)番号	有効期間	法令違反の要件及び 主な許認可取消事由
㈱エー・ディー・ワークス	宅地建物取引業者免許 国土交通大臣(1)第8550号	2013年12月20日から 2018年12月19日まで	宅地建物取引業法第66条
	不動産鑑定業者登録 東京都知事(4)第1620号	2014年8月17日から 2019年8月16日まで	不動産の鑑定評価に関する法律第41条
	一般不動産投資顧問業登録 国土交通大臣(一般)第424号	2016年11月20日から 2021年11月19日まで	不動産投資顧問業登録規程第30条
	金融商品取引業登録 (第二種金融商品取引業、投資 助言・代理業) 関東財務局長(金商)第597号		金融商品取引法第52条
	不動産特定共同事業許可 東京都知事第96号		不動産特定共同事業法第36条
㈱エー・ディー・パートナーズ	宅地建物取引業者免許 東京都知事(2)第92782号	2016年3月19日から 2021年3月18日まで	宅地建物取引業法第66条
	賃貸住宅管理業者登録 国土交通大臣(1)第4565号	2017年8月22日から 2022年8月21日まで	賃貸住宅管理業者登録規程第12条
㈱エー・ディー・デザインビルド	宅地建物取引業者免許 東京都知事(2)第90187号	2014年2月21日から 2019年2月20日まで	宅地建物取引業法第66条
	特定建設業許可 東京都知事(特-28)第146679号	2017年3月30日から 2022年3月29日まで	建設業法第29条
	一級建築士事務所登録 東京都知事第61455号	2017年3月15日から 2022年3月14日まで	建築士法第26条

(4) 人材の確保及び育成について

当社グループの各事業は、専門性の高い不動産の知識と豊富な経験を有する人材によって成り立っており、それぞれが連携し、そこから生まれるグループ及び各事業間のシナジー効果により、様々な顧客のニーズへの対応を可能にしております。したがって、人材こそが当社グループの経営資源の核となるものであり、今後も優秀な人材の新卒採用及び中途採用や、人事制度の充実等に積極的に取り組んでいく方針であります。当社グループが求める人材の確保・育成が十分にできない場合には、当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

(5) 顧客情報管理について

当社グループでは、管理業務を受託している賃貸マンションのオーナー及び入居者、収益不動産の売主及び買主等の個人情報を保有しており、今後も当社グループの業務の拡大に伴い保有する個人情報が増加することが予想されます。当社グループといたしましては、これら個人情報を正確かつ最新の内容に保つよう努めるとともに、内部の情報管理体制の徹底により個人情報の保護に注力しております。しかしながら、不測の事態により個人情報の漏洩等があった場合、損害賠償や信用低下等により、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(6) 災害の発生及び地域偏在について

当社グループが保有または管理している収益不動産は、経済規模や顧客ニーズを考慮に入れ、国内においては首都圏、海外においては米国ロサンゼルスを中心に所在していますが、当該地域における地震その他の災害、地域経済の悪化等により、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(7) 瑕疵担保責任について

当社グループの各事業においては、設計・施工上の問題に起因する瑕疵等により不具合が生じた場合は、間接損害を含め、損害賠償等による費用発生又は当社グループの商品・サービスに対する信用の失墜などの可能性も考えられ、その場合には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(8) 協力会社への依存について

当社グループの各事業においては、建築工事、内装工事、改修工事について、所定の審査を経た協力会社に施工協力をお願いしております。しかしながら、協力会社が予期せぬ業績不振や事故等により事業を停止した場合は、代替措置に伴う追加の費用発生やサービス提供の遅延も考えられ、その場合には、当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

(9) 為替変動リスクについて

当社グループでは、米国ロサンゼルスを拠点として収益不動産事業を行っており、外貨建の取引については、先物為替予約などのデリバティブを活用したヘッジ取引により、為替変動リスクの軽減に努めております。また、当社の海外における不動産投資については、為替変動により、海外不動産の評価額や期間損益の円貨換算額が増減するリスクが存在します。これらの為替変動リスクは、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(10) 地政学リスクについて

当社グループのコア事業である収益不動産販売事業は、億円単位の収益不動産の仕入が起点となるビジネスモデルであるため、資金調達力を高い水準に保っておく必要があります。世界経済に影響を及ぼすような政治的あるいは軍事的な緊張が生じた場合、資本市場及び金融機関が一斉にリスクオフとなり、当社の資金調達力が大きく低下する可能性があります。その場合、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の概況

当連結会計年度においては、EBITDAを除く全ての段階利益において期初の業績計画を達成し、経常利益は初の9億円を超えとなる926百万円となりました。

また、第5次中期経営計画の達成に向けた成長資金調達のため、ノンコミットメント型ライツ・オファリング（行使価額ノンディスカウント型）を実施し、3,888百万円を調達することができました。

新しい事業への取り組みにおきましても、2017年9月に竣工した自社開発オフィスビル『AD-0（エー・ディー・オー）渋谷道玄坂』が好調な稼働状況でスタートしたほか、当該オフィスビル2階部分の『不動産テックサポートオフィス』を通じて不動産テック事業者を公募し、当社グループとのコラボレーションも視野に入れた有望な事業者を選定するなど多様な展開の布石を打ってまいりました。

当連結会計年度の経営成績は以下の表のとおりです。

(単位：百万円)

	2018年3月期 (通期計画)		2017年3月期 (実績)		2018年3月期 (実績)			
	金額	売上比	金額	売上比	金額	売上比	前年比	通期計画 達成率
売上高	20,000	100.0%	18,969	100.0%	22,299	100.0%	+17.6%	111.5%
(不動産販売)			(17,034)	(89.8%)	(19,827)	(88.9%)	(+16.4%)	
(ストック)			(2,165)	(11.4%)	(2,829)	(12.7%)	(+30.7%)	
(内部取引)			( 230)	( 1.2%)	( 357)	( 1.6%)		
EBITDA	1,400	7.0%	1,216	6.4%	1,348	6.0%	+10.8%	96.3%
経常利益	900	4.5%	748	3.9%	926	4.2%	+23.9%	103.0%
税引前利益	900	4.5%	835	4.4%	924	4.1%	+10.7%	102.7%
純利益	580	2.9%	540	2.8%	584	2.6%	+8.1%	100.7%

- (注) 1 (不動産販売)は「収益不動産販売事業」、(ストック)は「ストック型フィービジネス」、「税引前利益」は「税金等調整前当期純利益」、「純利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」をそれぞれ省略したものです。
- 2 EBITDA(償却等前営業利益)：営業利益+償却費等+特別損益に計上された収益不動産売却損益  
償却費等には減価償却費、ソフトウェア償却費、のれん償却費等のキャッシュアウトを伴わない費用を含みます。
- また、当社では、固定資産の中に長期保有収益不動産を含む場合があり、当該収益不動産の売却損益の一部は、連結損益計算書上の特別損益の区分に計上しております。EBITDAは、当該特別損益を含めて算出しています。

セグメントの概況は次のとおりです。なお、当社グループでは営業利益をセグメント利益としております。

#### (収益不動産販売事業)

売上高19,827百万円、EBITDA1,507百万円、営業利益1,497百万円となりました。

当事業における将来の収益源であり、同時にストック型フィービジネスの収益源の一部でもある収益不動産の残高は、22,376百万円となり前連結会計年度を2,058百万円上回りました。

当社グループの優位性は、リノベーション、プロパティ・マネジメント、資産運用の助言等をワンストップで提供することであり、それによる顧客からの信頼を背景に、国内35棟及び米国17棟(契約済、翌期首引渡物件を含む)の販売を行いました。

一方、収益不動産の仕入に際しては、不動産価格が引き続き高い水準を保つ中、物件ごとの採算性を慎重に見極めました。その結果、国内44棟及び米国19棟の仕入を完了し、仕入高は16,888百万円となりました。

(ストック型フィービジネス)

売上高2,829百万円、EBITDA971百万円、営業利益884百万円となりました。

収益不動産の期中平均残高は、前連結会計年度の18,247百万円に対し、当連結会計年度は19,380百万円と増加しました。また、販売後の収益不動産に対するプロパティ・マネジメントの受託が進み、当連結会計年度末の国内収益不動産管理戸数は4,464戸(前連結会計年度末は4,157戸)、入居率は94.7%となりました。これらの要因から、賃料収入及び不動産管理収入が増加し、安定的な収益基盤を強化することができました。

さらに、受託規模の拡大と顧客リレーションの強化に伴い、受託する収益不動産の保守・修繕工事や買い替え・買い増し等に際しての売買サポートの受注の機会が増え、当連結会計年度においては、工事収入や売買サポートフィーも増加いたしました。

(注) 各セグメントの営業利益は、全社費用等のセグメントに配賦しない費用及びセグメント間の内部取引による営業費用控除前の数値であり、その合計は連結営業利益と一致しません。

(2) 財政状態の概況

当連結会計年度の財政状態は以下のとおりです。

資産の状況

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して4,968百万円増加し、30,801百万円となりました。現金および預金が2,744百万円、収益不動産が2,058百万円増加いたしました。なお収益不動産は、販売用不動産、仕掛販売用不動産および有形固定資産として計上されております。

有形固定資産は販売用不動産への振替及び減価償却などにより1,245百万円減少し、販売用不動産および仕掛販売用不動産は有形固定資産からの振替額を含め3,291百万円増加いたしました。

負債の状況

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末と比較して1,231百万円増加し、20,649百万円となりました。有利子負債が927百万円、未払法人税等が103百万円増加いたしました。

(3) キャッシュ・フローの概況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、資金という)は、当連結会計年度の期首より2,785百万円増加し、7,139百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果減少した資金は、1,215百万円となりました。これはたな卸資産が2,315百万円増加したことによる資金の減少などが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果減少した資金は、41百万円となりました。これは有形固定資産の取得により26百万円の支出があったことなどが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果増加した資金は、4,075百万円となりました。これは新株予約権の行使による3,804百万円の収入があったことなどが主な要因です。

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループは、収益不動産販売事業、ストック型フィービジネスが主要な事業であり生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

受注実績

当社グループは、収益不動産販売事業、ストック型フィービジネスが主要な事業であり受注活動を行っていないため、該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
収益不動産販売事業 (千円)	19,827,605	116.4
ストック型フィービジネス (千円)	2,829,071	130.7
計 (千円)	22,656,677	118.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



(5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当社は、2016年5月発表の第5次中期経営計画（2017年3月期～2019年3月期）において、2019年3月期の経常利益の計画数値を10億円としております。

現時点では、計画数値の達成に向けて順調に業績を伸ばしておりますが、「事業等のリスク」において記載した各項目は、当社の経営成績に大きな影響を与えるものと考えております。

中でも「(1) 経済情勢の動向について」に関しては、当社グループの連結売上高は、約9割が収益不動産販売事業セグメントの売上高であり、金利動向等に起因する不動産市況の影響を受けやすい売上構成となっているため、常に動向を注視しておく必要がある項目であると認識しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性

成長ステージにある当社グループにとって、資金調達は重要な経営課題です。

当社はこれまで、エクイティ・ファイナンスによる成長資金の獲得と財務的安全性の確保を起点に、収益不動産の仕入とそれに伴う借入を行い、新たな利益剰余金を積み上げる、というサイクルで成長してまいりました。当社の業態と規模を踏まえれば、今後も同様のプロセスを踏むことが、速やかな成長の実現に向けて有効と考えております。

引き続き、成長資金の獲得と財務安全性及び手元流動性のバランスを維持しつつ、企業価値の向上を目指してまいります。

セグメント経営成績の状況

(収益不動産販売事業)

収益不動産販売事業は、当社グループの主力事業であると認識しております。

当事業は引き続き当社の収益の柱の位置付けとなりますが、当事業は不動産市況の変動を受けやすく、決算期毎の業績の振れ幅が大きくなりやすい傾向があります。当事業における安定性と収益性の向上には継続的に取り組んでまいりますが、他の事業を成長させることで、当事業への依存度を減少させる必要はあると考えております。

(ストック型フィービジネス)

ストック型フィービジネスは、当社グループの安定収益源であり、当事業の成長は、当社の経営基盤のさらなる安定化に直結すると認識しております。

現時点においては、連結売上高における当事業の比率は約10%に留まっており、今後の成長余力は大きいと考えております。長期保有用収益不動産残高の増加や収益不動産管理戸数の増加により、安定収入である賃料収入及び不動産管理収入を増加させていく方針です。

また、工事収入や売買サポート売上高も当事業に含まれており、これらの分野についてもさらに力を入れてまいります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成されております。その作成に当たり、会計方針は原則として前連結会計年度と同一の基準を継続して適用するほか、引当金等につきましても過去の実績等を勘案し合理的に見積りを行い、またたな卸資産のうち重要な長期滞留物件等が認められる場合には、回収可能性の検討を行い必要な評価減を行っております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

提出会社

2018年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)		本社機能	41,821	24,494	60,297	126,613	90
横浜営業所 (神奈川県横浜市西区)	収益不動産販売事業	営業所	2,516	788		3,305	5
大阪営業所 (大阪府大阪市北区)	収益不動産販売事業	営業所	3,643	1,655		5,298	4

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3 本社、横浜営業所及び大阪営業所は賃貸ビルであり、賃借費用が発生しております。  
 4 帳簿価額のうち「その他」はソフトウェア、ソフトウェア仮勘定、商標権及び電話加入権であります。  
 5 当連結会計年度において、固定資産に計上していた長期保有用収益不動産1,227,982千円は、販売用収益不動産に保有方針を変更したため、販売用不動産に振替えております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	895,260,000
計	895,260,000

(注) 2018年6月26日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より400,690,000株増加し、1,295,950,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2018年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	323,987,693	323,987,693	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 あります。
計	323,987,693	323,987,693		

- (注) 1 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。  
2 提出日現在の発行数には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項ありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

## 1. 2013年7月4日取締役会決議

第16回新株予約権		
	事業年度末現在 (2018年3月31日)	提出日の前月末現在 (2018年5月31日)
新株予約権の数(個)	38,150(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,815,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり41(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2013年7月19日から 2018年7月18日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株当たり 発行価格 41.63 資本組入額 20.82 (注)1、3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注)1 本新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。なお、付与株式数は、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\frac{\text{調整後行使価額}}{\text{調整前行使価額}} = \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\frac{\text{調整後行使価額}}{\text{調整前行使価額}} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 新株予約権の行使の条件

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額（但し、上記2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に20%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価額（但し、上記2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に105%を乗じた価格で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社につき上場廃止、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始その他これらに類する手続開始の申立があった場合、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなしたことが上記の当社普通株式の株価下落の主な原因であると明らかに認められる場合

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権は1個未満の単位で行使することはできない。

5 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

6 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記3に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記4に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
上記5に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7 当社は取締役会決議により、2013年10月1日付株式分割（1株につき100株の割合）を行っている。また、2013年12月2日から同年12月13日及び2013年12月19日から同年12月20日を権利行使期間とするコミットメント型ライツ・オフリングによる新株予約権の行使が行われている。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されている。

## 2. 2014年3月31日取締役会決議

第18回新株予約権		
	事業年度末現在 (2018年3月31日)	提出日の前月末現在 (2018年5月31日)
新株予約権の数(個)	20,680(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,068,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり44(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2016年7月1日から 2019年4月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株当たり 発行価格 44.55 資本組入額 22.28 (注)1、3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権 の取得については、当社 取締役会決議による承認 を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1 本新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。なお、付与株式数は、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行または株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、下記(a)及び(b)に掲げる各条件を充たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を、当該条件を充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(a) 2015年3月期の経常利益が500百万円を超過した場合及び2016年3期の経常利益が600百万円を超過した場合

割当てられた本新株予約権の40%

(b) 上記(a)を充たしており、かつ、2017年3月期の経常利益が800百万円を超過した場合  
割当てられた本新株予約権の60%

なお、上記(a)及び(b)における経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)の数値を用いるものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役に定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記4に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記5に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7 第18回新株予約権のうち31,860個については、上記4(b)の行使条件が成就しないことが確定したため、2017年6月29日付で消滅している。



(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年4月1日～ 2014年3月31日 (注)1	223,549,987	223,816,000	1,259,556	1,936,512	1,259,556	1,870,405
2014年4月1日～ 2015年3月31日 (注)2	60,000	223,876,000	1,232	1,937,744	1,232	1,871,637
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)3	300,000	224,176,000	6,810	1,944,554	6,810	1,878,447
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)4・5・6	99,811,693	323,987,693	1,946,524	3,891,078	1,946,524	3,824,971

- (注) 1 2013年5月1日付で株式分割(普通株式1株につき4株の割合)を行ったことによる増加、2013年10月1日付で株式分割(普通株式1株につき100株の割合)を行ったことによる増加、2013年12月2日から同年12月13日まで及び2013年12月19日から同年12月20日までを権利行使期間とするコミットメント型ライツ・オフアリングによる新株予約権の行使による増加等であります。
- 2 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。
- 3 新株予約権(第19回新株予約権)の権利行使による増加であります。
- 4 新株予約権(第16回・第18回新株予約権)の権利行使による増加であります。
- 5 2017年7月13日から同年9月12日までを行使期間とするノンコミットメント型ライツ・オフアリング(行使価額ノンディスカウント型)による第20回新株予約権の行使による増加であります。
- 6 当社従業員9名に対して、株式報酬として2018年3月30日を払込期日とする特定譲渡制限付株式(法人税法第54条第1項に規定する特定譲渡制限付株式)の発行による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	16	38	78	42	44	20,507	20,725	
所有株式数（単元）	-	430,282	137,463	242,369	49,520	1,209	2,378,984	3,239,827	4,993
所有株式数の割合（%）	-	13.28	4.24	7.48	1.53	0.04	73.43	100.00	

(注) 自己株式1,039,431株は、「個人その他」及び「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
田中 秀夫	東京都武蔵野市	43,545,506	13.48
有限会社リバティールハウス	東京都武蔵野市吉祥寺東町1-23-20	16,216,000	5.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	6,003,200	1.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	5,713,500	1.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海1-8-11	4,993,100	1.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員株式報酬信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	4,879,959	1.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）	東京都中央区晴海1-8-11	4,600,500	1.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	東京都中央区晴海1-8-11	4,561,000	1.41
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町2-2-2	4,182,100	1.29
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	3,025,938	0.93
計		97,720,803	30.26

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式1,039,431株があります。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員株式報酬信託口)の所有株式4,879,959株は、信託を用いた役員株式報酬制度の導入に伴う当社株式であります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,039,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 322,943,300	3,229,433	
単元未満株式	普通株式 4,993		
発行済株式総数	323,987,693		
総株主の議決権		3,229,433	

- (注) 1 当社は、自己株式1,039,431株を所有しております。単元未満株式(31株)については、単元未満株式の欄に含まれております。
- 2 当社は、2014年7月16日付で信託を用いた役員株式報酬制度を導入しております。上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員株式報酬信託にて所有する当社株式4,879,959株(議決権の数48,799個)が含まれており、単元未満株式(59株)については、単元未満株式の欄に含まれております。

## 【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エー・ディー・ ワークス	東京都千代田区内幸町1-1-7 日比谷U-1ビル13階	1,039,400		1,039,400	0.32
計		1,039,400		1,039,400	0.32

- (注) 上記には、当社が所有する自己株式1,039,431株のうち、単元未満株式31株は含まれておりません。また、役員株式報酬信託にて所有する当社株式4,879,959株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員株式報酬信託

当社は、2014年5月22日開催の取締役会及び2014年6月24日開催の第88期定時株主総会において、役員株式報酬信託を導入することを決議し、2014年7月15日付の取締役会において、本制度の信託契約日及び信託の期間、制度開始日、信託金の金額、株式の取得時期につき正式に決定いたしました。

当社は、当社取締役（社外取締役を除く。以下「取締役」という。）を対象に、長期業績連動報酬の役員報酬全体に占める構成比率を高めるとともに、当社取締役に対して当社株式が付与されることにより当社の長期的企業価値向上に資する報酬制度を採用することを目的として、本制度を導入いたしました。

なお、当初、当社のみを対象とする制度としてご承認いただいておりますが、2015年6月23日開催の第89期定時株主総会において、国内に本店が所在する当社子会社の代表取締役も対象に加えることに関し、ご承認いただいております。また、2016年6月22日開催の第90期定時株主総会の決議をもって、当社が監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、対象の当社取締役を監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役とすることに関し、ご承認いただいております。

役員株式報酬信託の概要

各対象会社（当社及び当社対象子会社を含みます。）が拠出する取締役報酬額を原資として当社が設定した信託により当社株式が取得され、信託期間（2014年7月16日から2019年5月31日）中の各事業年度に各対象会社の取締役会の決議を受けて、役位ごとに定められる一定額に相当する当社株式を当社の取締役及び当社対象子会社の代表取締役に交付するとともに、信託の終了時に残余株式を換価した換価処分金相当額の金銭を対象取締役に給付する株式報酬制度です。

役員に取得させる予定の株式の総額

299,998千円

当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲  
当社取締役及び当社対象子会社代表取締役のうち一定の受益者要件を充足する者。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式数	31	0
当期間における取得自己株式数		

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(ストック・オプションの行使)	172,000	3,948		
保有自己株式数	1,039,431		1,039,431	

(注) 当期間における株式数には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までに処分した株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社グループは、中期的な視点に立ち、将来の事業展開に備えるための内部留保を確保した上で、業績に応じて配当を実施することを基本方針としております。

当期においては、これまでの3回にわたるライツ・オファリングで資金を拠出いただいた株主の皆様への感謝及び株主還元の観点から、単年度視点の期末配当（普通配当）とは別に、2017年9月30日を基準日とする中間配当（「感謝配当」として1株当たり1.65円）を実施しました。これに伴い、当期の配当は、期末配当1株当たり0.35円をあわせ、1株当たり2.00円（連結配当性向108.7%）となります。

第5次中期経営計画の最終年度である次期（2019年3月期）の配当額については、従前からの普通配当である0.35円を予定しております。

なお、「感謝配当」のような、中期的視点に基づいた配当政策については、2020年3月期を初年度とする第6次中期経営計画において、改めて検討いたします。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2017年10月12日 取締役会決議	532	1.65
2018年5月10日 取締役会決議	113	0.35

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	15,845 67	64	57	49	51
最低(円)	48 39	29	35	33	38

- (注) 1 最高・最低株価は、2013年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。また、2013年7月16日から2015年4月5日まで東京証券取引所JASDAQスタンダードにおけるものであります。なお、2015年4月6日から東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2016年10月30日から東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 2 2013年5月1日付で1株につき4株の株式分割、2013年10月1日付で1株につき100株の株式分割を行っております。
- 3 2013年10月25日を割当基準日とするコミットメント型ライツ・オファリングによる新株予約権の発行、2017年7月12日を割当基準日とするノンコミットメント型ライツ・オファリング(行使価額ノンディスカウント型)による新株予約権の発行を実施しております。
- 4 印は、株式分割及びライツ・オファリングによる権利落後の最高・最低株価を示しております。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	11月	12月	2018年1月	2月	3月
最高(円)	42	42	42	48	45	43
最低(円)	39	40	40	42	40	40

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 CEO		田中 秀夫	1950年2月7日	1973年4月 西武不動産(株) 入社 1991年7月 田中不動産事務所 開業 1992年10月 (株)ハウスポート西洋(現 みずほ不動産販売(株)) 入社 1993年3月 当社 取締役 1995年2月 当社 代表取締役社長(現任) 2011年2月 (株)エー・ディー・リモデリング(現 (株)エー・ディー・パートナーズ) 代表取締役社長 2011年6月 (株)エー・ディー・エステート(現 (株)エー・ディー・デザインビルド) 代表取締役会長 兼 社長 2013年5月 (株)エー・ディー・リモデリング(現 (株)エー・ディー・パートナーズ) 代表取締役会長(現任) (株)エー・ディー・エステート(現 (株)エー・ディー・デザインビルド) 代表取締役社長 2013年10月 ADW Management USA, Inc. President, CEO 2015年2月 A.D.Works USA, Inc. President 2016年1月 A.D.Works USA, Inc. Director Chairman(現任) ADW Management USA, Inc. Director Chairman(現任) 2017年2月 (株)エー・ディー・デザインビルド 代表取締役会長(現任) 2018年6月 (株)スマートマネー・インベストメント 代表取締役会長(現任)	(注) 3	43,545,506
取締役副社長		米津 正五	1949年11月7日	1973年4月 野村不動産(株) 入社 1994年6月 同社 名古屋支店長 1997年6月 同社 取締役 1998年4月 同社 関西事業本部長 兼 大阪支店長 2001年4月 野村不動産アーバンネット(株) 常務取締役 2004年6月 同社 専務取締役 2008年4月 同社 代表取締役 兼 専務執行役員 2010年4月 同社 顧問 2010年11月 当社 顧問 2011年6月 当社 常務取締役 アセット・コンサルティング事業部担当 2012年6月 (株)エー・ディー・エステート(現 (株)エー・ディー・デザインビルド) 専務取締役 (株)エー・ディー・リモデリング(現 (株)エー・ディー・パートナーズ) 専務取締役 2013年5月 (株)エー・ディー・リモデリング(現 (株)エー・ディー・パートナーズ) 代表取締役社長 2013年6月 当社 専務取締役 2013年10月 ADW Management USA, Inc. Managing Director 2014年6月 当社 取締役副社長(現任) (株)エー・ディー・パートナーズ 取締役(現任) 2017年2月 (株)エー・ディー・デザインビルド 代表取締役社長(現任)	(注) 3	1,295,500



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 CFO		細谷 佳津年	1965年12月16日	1990年4月 国際興業(株) 入社 2002年9月 (株)ギャガ・コミュニケーションズ(現ギャガ(株)) 入社 2003年6月 生駒シービー・リチャードエリス(株)(現シービーアールイー(株)) 入社 2005年4月 同社 経営管理部ジェネラルマネージャー 2006年4月 同社 財務経理部部长 2009年9月 当社 管理部長 2010年4月 当社 執行役員 最高財務責任者CFO 兼 経営管理部長 2010年4月 (株)エー・ディー・エステート(現(株)エー・ディー・デザインビルド) 取締役(現任) 2011年2月 (株)エー・ディー・リモデリング(現(株)エー・ディー・パートナーズ) 取締役(現任) 2011年6月 当社 取締役 最高財務責任者CFO 兼 経営管理部長 2013年10月 ADW Management USA, Inc. Managing Director, CFO 2014年6月 当社 常務取締役 最高財務責任者CFO 兼 経営管理部長 2015年2月 A.D.Works USA, Inc. Treasurer 2016年1月 当社 常務取締役 CFO(現任) A.D.Works USA, Inc. Director CFO, Secretary(現任) ADW Management USA, Inc. Director CFO, Secretary(現任)	(注) 3	1,108,800
常務取締役	アセット・ソリューション事業本部長	木村 光男	1957年10月6日	1982年4月 住友信託銀行(株)(現 三井住友信託銀行(株)) 入行 2005年6月 同社 本店不動産営業部部长(大阪) 2007年6月 同社 不動産営業部部长 2009年5月 同社 理事 不動産総合コンサルティング部部长 2011年4月 同社 理事 本店支配人 2011年9月 住信不動産投資顧問(株)(現 三井住友トラスト不動産投資顧問(株)) 代表取締役社長 2014年6月 三井住友トラスト不動産(株) 取締役常務執行役員 2018年4月 当社 上席執行役員 アセット・ソリューション事業本部長 2018年6月 当社 常務取締役 アセット・ソリューション事業本部長(現任)	(注) 3	
取締役	上席執行役員	田路 進彦	1969年8月26日	1993年4月 住友信託銀行(株)(現 三井住友信託銀行(株)) 入行 2006年4月 創建ホームズ(株) 入社 2006年10月 同社 アセット・マネジメント事業部部长 2010年10月 当社 営業推進室長 2011年4月 当社 執行役員 アセット・ソリューション事業部部长 2013年5月 (株)エー・ディー・エステート(現(株)エー・ディー・デザインビルド) 取締役(現任) 2013年6月 当社 上席執行役員 アセット・ソリューション事業部部长 2014年6月 当社 取締役 上席執行役員 アセット・ソリューション事業部部长 2016年4月 当社 取締役 上席執行役員 アセット・ソリューション事業部部长 2018年4月 当社 取締役 上席執行役員 アセット・ソリューション事業本部 管掌(現任) (株)エー・ディー・パートナーズ 代表取締役社長(現任)	(注) 3	473,348

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	上席執行 役員 海外事業 部長	金子 幸司	1965年10月23日	1988年4月 伊藤忠商事(株) 入社 2001年6月 KPMGビジネスアドバイザーLLC 入社 2002年2月 大木建設(株) 新規事業部部长 2004年6月 (株)ファンドクリエーション 入社 2004年10月 (株)ファンドクリエーション不動産投信 代表取締役社長 2010年9月 大東建託(株) 経営戦略室 部長 2013年3月 当社 執行役員 海外事業準備室(現 海 外事業部) 室長 2013年4月 ADW-No.1 LLC, Manager 2013年9月 当社 執行役員 海外事業部長 2013年10月 ADW Management USA, Inc. Managing Director, Secretary 2015年2月 A.D.Works USA, Inc. Secretary 2015年7月 当社 上席執行役員 海外事業部長 2016年1月 A.D.Works USA, Inc. Director CEO, President (現任) ADW Management USA, Inc. Director (現任) 2016年10月 (株)スマートマネー・インベストメント 取締役(現任) 2018年6月 当社 取締役 上席執行役員 海外事業部 長(現任)	(注) 3	76,600
取締役	執行役員 事業企画 本部長	鈴木 俊也	1964年11月9日	1989年4月 (株)リクルートコスモス(現 (株)コスモ イニシア) 入社 2008年1月 同社 AM事業部法人営業部部长 2009年11月 同社 仲介事業部部长 2011年4月 同社 ソリューション事業部部长 2013年10月 同社 ソリューション事業部部长 兼 投 資不動産企画開発部部长 2014年10月 同社 賃貸事業部オーナーシップ部部长 2015年10月 当社 執行役員 事業企画室長 2016年10月 (株)スマートマネー・インベストメント 代表取締役社長(現任) 2017年4月 当社 執行役員 事業企画本部長 2018年6月 当社 取締役 執行役員 事業企画本部長 (現任)	(注) 3	43,600
取締役 (監査等委員) (常勤)		原川 民男	1950年6月16日	1974年4月 住友信託銀行(株)(現 三井住友信託銀行 (株)) 入行 1995年8月 同社 奈良西大寺支店長 1997年6月 同社 新宿支店長 1998年6月 同社 事務推進部長 2001年6月 同社 福岡支店長 2003年6月 ビジネクス(株) 取締役社長 2007年6月 住信ビジネスサービス(株)(現 三井住友 トラスト・ビジネスサービス(株)) 取締 役常務執行役員 2008年6月 ライフ住宅ローン(株)(現 三井住友トラ スト・ローン&ファイナンス(株)) 監査 役 2010年10月 住友信託銀行(株)(現 三井住友信託銀行 (株)) 調査部審議役 2012年6月 当社 社外監査役 2016年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現 任)	(注) 4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)		大戸 武元	1945年 1月 3日	1968年 4月 日本冷蔵(株)(現 ㈱ニチレイ) 入社 1997年 6月 同社 取締役人事部長 兼 秘書室長 2001年 6月 同社 代表取締役会長 2007年 6月 同社 相談役 2008年 6月 日産自動車(株) 社外監査役 2010年 6月 日立化成工業(株)(現 日立化成(株)) 社外 取締役(現任) 2011年 6月 ㈱帝国ホテル 社外監査役(現任) 2013年 6月 ㈱ニチレイ 顧問 2016年 6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現 任)	(注) 4	40,000
取締役 (監査等委員)		須藤 実和	1963年 8月 17日	1988年 4月 ㈱博報堂 入社 1991年 10月 アーサー・アンダーセン(現 有限責任 あずさ監査法人) 入所 1995年 4月 公認会計士 登録 1996年 10月 シュローダー・ピーティエーヴィ・パート ナーズ(株) 入社 1997年 11月 ベイン・アンド・カンパニー 入社 2001年 1月 同社 パートナー 2006年 4月 ㈱ブラネットプラン 設立 代表取締役 (現任) 2008年 4月 慶應義塾大学大学院 政策・メディア研 究科 特任教授 2012年 5月 ㈱じげん 社外取締役(現任) 2016年 6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現 任) 2017年 6月 公益財団法人日本バレーボール協会 理 事(現任) 2018年 3月 ㈱アシックス 社外監査役(現任)	(注) 4	
計						46,583,354

- (注) 1 取締役(監査等委員)原川民男、大戸武元及び須藤実和は、社外取締役であります。  
2 当社は、取締役(監査等委員)原川民男、大戸武元及び須藤実和を、株式会社東京証券取引所の定めに基づ  
く独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
3 監査等委員以外の取締役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2019年3月期に係る定時  
株主総会終結の時までであります。  
4 監査等委員である取締役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時  
株主総会終結の時までであります。  
5 当社は、法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名を選任し  
ております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。なお、選任決議が効力を有す  
る期間は、2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
落合 孝彰	1949年 2月 27日	1975年 1月 監査法人朝日会計社(現 有限責任あずさ監査法人) 入社 1978年 3月 公認会計士 登録 1989年 5月 監査法人朝日新和会計社(現 有限責任あずさ監査法人) 社員 1999年 5月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 代表社員 2008年 6月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 監事 2010年 7月 有限責任あずさ監査法人 パートナー 2011年 7月 落合公認会計士事務所 開設(現任) ㈱エー・ディー・リモデリング(現 ㈱エー・ディー・パート ナーズ) 監査役(現任) 2012年 4月 フロンティア不動産投資法人 監督役員(現任) 2013年 6月 日本電産コバル電子(株) 監査役 2014年 6月 ㈱エー・ディー・エステート(現 ㈱エー・ディー・デザインビ ルド) 監査役(現任)	

- 6 所有株式数は2018年3月31日現在の株式数であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスに対し社会的に注目度が高まるなか、適切な機関設計に基づく経営の公正性の確保及び株主・債権者等ステークホルダーへの説明責任を果たすことによる経営の透明性の維持・向上に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本課題としております。具体的には、コンプライアンス意識を徹底すべく、会社法上の各種機関等を設置するほか、経営環境の変化に柔軟に対応でき、かつ牽制の利いた内部統制・開示体制を構築し、適切に運営することにあります。

こうしたコーポレート・ガバナンスの強化を通じ、企業の長期的・社会的価値の最大化を図るほか、サステナビリティを巡る課題に取り組むことが、ステークホルダーに対する責務であると認識しております。

コーポレート・ガバナンスの体制の概要

#### 1. コーポレート・ガバナンスの概要とその体制を採用する理由

当社は、2016年6月22日開催の第90期定時株主総会の決議をもって、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。これにより、当社はコーポレート・ガバナンス体制として、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。これは、取締役会の議決権を有する監査等委員である取締役が監査を行うことにより、取締役会の監査・監督機能をより一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図ることを目的としたものであります。

当社において、取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名及び監査等委員である取締役3名（すべて社外取締役）の10名で構成されており、定時取締役会を月1回、加えて緊急な意思決定が必要な場合には、業務運営の迅速化及び経営の透明性の強化のために、臨時取締役会を随時開催することとしております。

#### 2. その他のコーポレート・ガバナンスに関する事項

##### < 経営役員会 >

会社経営の基本方針・中期経営計画などに基づく業務執行についての必要な決議を行い、会社経営の円滑な遂行を図ることを目的として、経営役員（代表取締役、経営企画担当取締役及び取締役会において経営役員として選定された取締役）を構成メンバーとする経営役員会を月一回以上任意に開催しております。

##### < 経営会議 >

経営の基本方針並びに経営及び各業務の執行・運営・管理に関する重要な事項を審議し、報告する機関として、経営役員の指名する者をもって構成する経営会議を月一回開催しております。

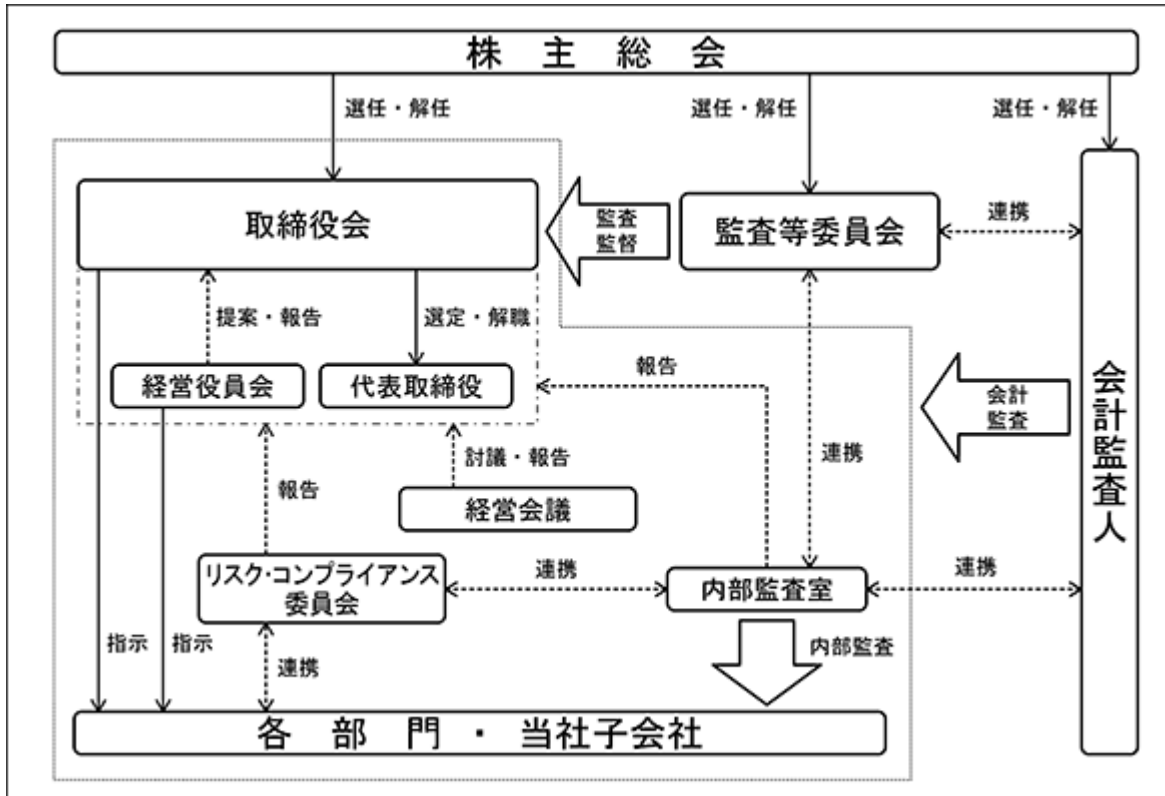
##### < リスク・コンプライアンス委員会 >

管理部門及び子会社を含めた各部門長等をメンバーとするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスクアセスメントの実施や従業員への意識喚起、啓蒙を図っております。

##### < その他 >

子会社に対しては、関係会社規程に基づき、リスク・コンプライアンスに関する事項や職務の効率性に関する事項について監督を行うとともに、子会社の自主性を尊重しつつ、職務の執行状況のモニタリングを行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



#### 内部監査及び監査等委員会監査体制の状況

##### < 内部監査 >

内部統制の有効性及び実際の業務執行状況の内部監査については、代表取締役社長直属の内部監査室（1名）を設置して対応しております。内部監査室は、各部門に対して年度計画に則して、業務活動の全般、各部門の運営状況、法令の遵守状況について監査を実施しております。

##### < 監査等委員会 >

監査等委員会は、社外取締役3名の監査等委員である取締役で構成されており、内部統制システムを利用して、取締役会での意思決定の過程、取締役の職務執行状況、その他グループ経営に係わる全般の職務執行状況について、監査を実施しております。また、監査等委員は、重要な会議体である経営役員会、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会等に任意に出席するとともに、必要に応じて、取締役及び各部門長に対して報告を求め、職務執行状況について情報を収集しております。監査等委員のうち1名は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

なお、監査等委員、内部監査担当者及び会計監査人は、定期的にミーティングを開催することによって情報交換を行い、連携を密にすることによって的確な監査体制の維持にも注力しております。

#### 社外取締役

当社の取締役のうち、監査等委員である取締役3名は、社外取締役であります。

##### < 社外取締役がコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割 >

当社では、コーポレート・ガバナンス・コードに対する当社ガイドライン（方針及び取組み）を定めており、そのなかで当社取締役会全体で必要とする機能を、常勤社内取締役及び社外取締役の役割にそれぞれ分解し、「取締役会機能マトリックス」としてまとめ、これらの機能すべてが充足される体制を追求しています。社外取締役については、この取締役会機能マトリックスも踏まえ、社外取締役候補者の選定を行っております。また、社外取締役は、当社経営陣から独立した立場で、経営の監督あるいは監査を行っており、出席する取締役会、経営役員会、経営会議において適宜、客観的な発言を行うとともに、定期的に取締役との意見交換を行い、経営の健全性・適正性の確保に努めております。

< 社外取締役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係 >

当社の社外取締役との人的関係、資本的关系、取引関係等は以下のとおりであります。

社外取締役の氏名	人的関係	資本的关系
原川 民男		
大戸 武元		当社株式40,000株を保有
須藤 実和		

(注) 保有株式数は2018年3月31日現在の株数であります。

< 社外取締役の独立性に関する基準又は方針及び選任状況に関する当社の考え方 >

当社は、社外取締役の独立性に関する基準又は方針及び選任状況に関する考え方を定めてはおりませんが、東京証券取引所の規定する独立役員の独立性基準を踏まえ、一般株主と利益相反が生じるおそれのないことを、社外取締役の選任の要件と考えております。

役員報酬等の内容

1. 当連結会計年度における、当社の役員に対する報酬等の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数
		基本報酬	株式報酬	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	263,781	185,700	78,081	4名
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）				
監査役 （社外監査役を除く）				
社外役員	29,400	29,400		3名

- (注) 1 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。  
2 上記役員報酬の中には、子会社からの報酬（取締役3,300千円）を含んでおります。  
3 株式報酬については、支給時の時価で記載しております。

2. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (千円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (千円)	
				基本報酬	株式報酬
田中秀夫	161,418	取締役	提出会社	109,600	49,418
		取締役	連結子会社 (株)エー・ディー・パートナーズ	1,200	
		取締役	連結子会社 (株)エー・ディー・デザインビルド	1,200	

- (注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。  
2 株式報酬については、支給時の時価で記載しております。

### 3. 役員報酬等の額の決定方針に関する事項

当社は、業務執行に関わる取締役の役員報酬の金額の妥当性を重視するほか、固定報酬と業績連動報酬の割合の妥当性も重視しております。

そのため、当社の役員報酬は以下のとおり、固定報酬と業績連動報酬に区分されております。

- ( ) 固定報酬（月額定期報酬）
- ( ) 短期業績連動報酬（単年度利益計画の達成を目安に支給する賞与）
- ( ) 企業価値及び長期業績連動報酬（信託を用いた役員株式報酬、ストックオプション）

また、役員報酬の妥当性の確保のため、以下のプロセスにて役員報酬を決定しております。

外部専門家(当期については、グローバルコンサルティングファームであるマーサー・ジャパン株式会社)による取締役向けレクチャー（：近時の役員報酬トレンド、：当社取締役報酬ポリシーについての講評、：当社取締役報酬決定プロセスについての講評、：過年度の当社取締役報酬水準・ミックスについての講評）

取締役会で代表取締役社長に報酬決定一任決議  
代表取締役社長の報酬案を監査等委員会で説明  
代表取締役社長による取締役会への決定報告

なお、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

#### < 株式報酬の割合 >

当社は、2014年6月24日開催の第88期定時株主総会において、上述の( ) 企業価値及び長期業績連動報酬の1つとして、信託を用いた役員株式報酬制度の導入を決議し、以降、同制度を運用しております。

その後の2015年6月より適用されているコーポレートガバナンス・コードの補充原則4-2において、現金報酬と自社株報酬との割合を適切に設定すべき旨記載され、自社株報酬の割合を一定以上に確保することは、上場企業全般に対する要請事項となりました。

当連結会計年度においては、連結子会社の取締役1名を含む計5名について、株式報酬総額の、取締役に対する報酬総額に対する割合は、27.2%でした。

#### 責任限定契約の締結

当社は、業務執行取締役等以外の取締役である原川民男、大戸武元及び須藤実和との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失が無いときに限られます。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

1. 自己株式の取得

当社は、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2. 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することのできる旨を定款に定めております。

3. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策及び配当政策を機動的に行えるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

株式の保有状況

1. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2 銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 500千円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

投資株式の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1を超えるものがないため、記載を省略しております。

3. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び監査業務に係る補助者の構成

公認会計士の氏名		所属する監査法人
業務を執行した公認会計士	水野友裕	新日本有限責任監査法人
	小島亘司	新日本有限責任監査法人

(注) 1 関与継続年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2 当社は、2017年6月29日をもって、会計監査の委嘱先を有限責任監査法人トーマツから新日本有限責任監査法人へ変更しました。

監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 5名  
会計士補等 6名



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000		28,000	
連結子会社				
計	21,000		28,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

第91期連結会計年度の連結財務諸表及び第91期事業年度の財務諸表 有限責任監査法人トーマツ  
第92期連結会計年度の連結財務諸表及び第92期事業年度の財務諸表 新日本有限責任監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

#### (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称 新日本有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称 有限責任監査法人トーマツ

#### (2) 異動の年月日

2017年6月29日(第91期定時株主総会開催日)

#### (3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2016年6月22日

#### (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

#### (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2017年6月29日開催の当社第91期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、監査等委員会は、当社の会計監査人評価選任基準に照らし、会計監査人に必要な専門性、独立性及び適切性を具備し、事業領域を拡げつつある当社グループの事業活動を網羅した監査の実施が可能と判断した結果、新日本有限責任監査法人を選任する議案の内容を決定したものであります。

#### (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,425,499	7,169,631
売掛金	110,053	117,013
販売用不動産	1 17,490,706	1 21,899,672
仕掛販売用不動産	1 1,594,068	1 476,536
繰延税金資産	133,256	151,513
その他	390,426	489,131
貸倒引当金	998	116
流動資産合計	24,143,012	30,303,381
固定資産		
有形固定資産		
建物	750,935	94,461
減価償却累計額	100,503	46,090
建物（純額）	1 650,431	48,371
車両運搬具	5,242	4,965
減価償却累計額	2,013	3,545
車両運搬具（純額）	3,228	1,419
工具、器具及び備品	66,572	74,489
減価償却累計額	35,521	46,718
工具、器具及び備品（純額）	31,051	27,771
土地	1 638,283	-
有形固定資産合計	1,322,995	77,562
無形固定資産		
その他	84,867	65,957
無形固定資産合計	84,867	65,957
投資その他の資産		
投資有価証券	109,334	103,581
繰延税金資産	21,945	24,221
その他	150,571	159,180
投資その他の資産合計	281,850	286,983
固定資産合計	1,689,712	430,504
繰延資産		
株式交付費	-	67,518
繰延資産合計	-	67,518
資産合計	25,832,725	30,801,404

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	660,311	711,085
短期借入金	1 2,915,915	1 2,357,500
1年内償還予定の社債	1 189,500	1 958,250
1年内返済予定の長期借入金	1 1,062,010	1 2,579,349
未払法人税等	164,912	268,532
株式給付引当金	30,616	-
その他	1,307,790	1,490,764
流動負債合計	6,331,057	8,365,483
固定負債		
社債	1 1,038,250	555,000
長期借入金	1 12,000,318	1 11,683,769
その他	47,939	45,071
固定負債合計	13,086,508	12,283,841
負債合計	19,417,565	20,649,324
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,944,554	3,891,078
資本剰余金	1,893,232	3,834,083
利益剰余金	2,919,488	2,848,332
自己株式	356,230	211,974
株主資本合計	6,401,044	10,361,520
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	724	4,403
為替換算調整勘定	3,984	201,394
繰延ヘッジ損益	5,008	7,184
その他の包括利益累計額合計	9,717	212,981
新株予約権	23,832	3,540
純資産合計	6,415,159	10,152,079
負債純資産合計	25,832,725	30,801,404

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)
売上高	18,969,772	22,299,226
売上原価	15,308,722	18,300,934
売上総利益	3,661,050	3,998,292
販売費及び一般管理費	1 2,621,010	1 2,786,273
営業利益	1,040,039	1,212,018
営業外収益		
受取利息及び配当金	87	111
受取保険金	1,325	4,788
投資有価証券売却益	-	868
その他	171	38
営業外収益合計	1,584	5,806
営業外費用		
支払利息	194,514	206,621
借入手数料	48,114	28,480
為替差損	35,019	22,460
その他	15,823	33,586
営業外費用合計	293,471	291,149
経常利益	748,152	926,675
特別利益		
固定資産売却益	2 86,863	-
特別利益合計	86,863	-
特別損失		
固定資産除却損	-	2,570
特別損失合計	-	2,570
税金等調整前当期純利益	835,015	924,105
法人税、住民税及び事業税	333,486	356,444
法人税等調整額	38,799	16,556
法人税等合計	294,687	339,888
当期純利益	540,328	584,216
親会社株主に帰属する当期純利益	540,328	584,216

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)
当期純利益	540,328	584,216
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	724	3,678
為替換算調整勘定	42,496	197,409
繰延ヘッジ損益	3,727	2,175
その他の包括利益合計	1 38,044	1 203,264
包括利益	578,373	380,952
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	578,373	380,952
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,937,744	1,886,483	2,457,085	397,471	5,883,841
当期変動額					
新株の発行					
新株の発行(新株予約権の行使)	6,810	6,810			13,620
剰余金の配当			77,925		77,925
親会社株主に帰属する当期純利益			540,328		540,328
自己株式の取得					
自己株式の処分		61		41,241	41,180
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	6,810	6,748	462,402	41,241	517,202
当期末残高	1,944,554	1,893,232	2,919,488	356,230	6,401,044

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	46,481	1,280	47,761	6,376	5,842,456
当期変動額						
新株の発行						
新株の発行(新株予約権の行使)						13,620
剰余金の配当						77,925
親会社株主に帰属する当期純利益						540,328
自己株式の取得						
自己株式の処分						41,180
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	724	42,496	3,727	38,044	17,455	55,500
当期変動額合計	724	42,496	3,727	38,044	17,455	572,702
当期末残高	724	3,984	5,008	9,717	23,832	6,415,159

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,944,554	1,893,232	2,919,488	356,230	6,401,044
当期変動額					
新株の発行	1,606	1,606			3,212
新株の発行(新株予約権の行使)	1,944,917	1,944,917			3,889,835
剰余金の配当			655,371		655,371
親会社株主に帰属する当期純利益			584,216		584,216
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		5,672		144,257	138,585
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,946,523	1,940,851	71,155	144,256	3,960,476
当期末残高	3,891,078	3,834,083	2,848,332	211,974	10,361,520

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	724	3,984	5,008	9,717	23,832	6,415,159
当期変動額						
新株の発行						3,212
新株の発行(新株予約権の行使)						3,889,835
剰余金の配当						655,371
親会社株主に帰属する当期純利益						584,216
自己株式の取得						1
自己株式の処分						138,585
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,678	197,409	2,175	203,264	20,291	223,555
当期変動額合計	3,678	197,409	2,175	203,264	20,291	3,736,920
当期末残高	4,403	201,394	7,184	212,981	3,540	10,152,079



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	835,015	924,105
減価償却費	89,709	129,411
貸倒引当金の増減額(は減少)	566	881
株式給付引当金の増減額(は減少)	15,654	30,616
受取利息及び受取配当金	87	111
支払利息	194,514	206,621
借入手数料	48,114	28,480
有形固定資産売却損益(は益)	86,863	-
売上債権の増減額(は増加)	12,285	7,373
仕入債務の増減額(は減少)	426,138	56,903
たな卸資産の増減額(は増加)	6,374,741	2,315,210
その他	272,441	449,318
小計	4,592,956	559,352
利息及び配当金の受取額	87	111
利息の支払額	194,398	193,650
法人税等の支払額	341,274	462,549
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,128,541	1,215,440
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	28,556	26,078
有形固定資産の売却による収入	700,000	-
無形固定資産の取得による支出	30,849	9,312
投資有価証券の取得による支出	113,030	-
敷金の差入による支出	26,188	6,871
その他	3,428	988
投資活動によるキャッシュ・フロー	504,804	41,274
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	9,349,573	4,397,428
短期借入金の返済による支出	8,041,300	4,950,970
長期借入れによる収入	13,361,649	11,878,366
長期借入金の返済による支出	8,208,458	10,657,254
社債の発行による収入	200,000	500,000
社債の償還による支出	139,500	214,500
新株予約権の発行による収入	18,000	-
新株予約権の行使による収入	13,720	3,804,802
新株予約権の取得による支出	-	17,880
配当金の支払額	77,696	651,066
その他	49,144	13,504
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,426,843	4,075,421
現金及び現金同等物に係る換算差額	14,284	32,772
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,817,390	2,785,933
現金及び現金同等物の期首残高	2,536,383	4,353,773
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,353,773	1 7,139,707

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

6社

連結子会社の名称

株式会社エー・ディー・パートナーズ

株式会社エー・ディー・デザインビルド

株式会社スマートマネー・インベストメント

A.D.Works USA, Inc.

ADW Management USA, Inc.

ADW-No. 1 LLC

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

a 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

b 仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

a 2007年3月31日以前に取得した有形固定資産

旧定率法

b 2007年4月1日以降に取得した有形固定資産

定率法（但し、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～47年

車両運搬具 5年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

定額法を採用しております。

償却年数 3年

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式付与規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金の支払金利

ヘッジ方針

金利変動による金融負債の損失可能性を相殺する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の変動額の累計とヘッジ手段の変動額の累計を比較することにより有効性を判定しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用としております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間にわたり償却しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

2019年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「雑収入」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた163千円は、「その他」163千円として組替えております。

(追加情報)

1. 固定資産の振替

当連結会計年度において、固定資産に計上していた長期保有用収益不動産1,227,982千円は、販売用収益不動産に保有方針を変更したため、販売用不動産に振替えております。

2. 株式付与ESOP信託

当社は、2013年5月14日開催の取締役会において、当社及び当社子会社の従業員の労働意欲や経営参画意識の向上を促すとともに、プロフェッショナル集団としてプロアクティブに企業価値の向上を目指した経営を一層推進することにより当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、ESOP信託の導入を決議し、同年5月21日までに当社株式の取得を完了しました。

ESOP信託による当社株式の取得、処分については、当社とESOP信託が一体であるとする会計処理を行っております。従って、ESOP信託が所有する当社株式については連結貸借対照表において自己株式として表示しております。

なお、2018年3月31日現在においてESOP信託が所有する当社株式は、2017年11月までに信託契約に基づく株式の交付および残余株式の換価処分が終了しているため、ありません。

3. 信託を用いた役員株式報酬制度（役員株式報酬信託）

当社は、2014年5月22日開催の取締役会及び2014年6月24日開催の第88期定時株主総会において、役員株式報酬信託を導入することを決議し、2014年7月15日付の取締役会において、本制度の信託契約日及び信託の期間、制度開始日、信託金の金額、株式の取得時期につき正式に決定いたしました。

当社は、当社取締役（社外取締役を除く。以下「取締役」という。）を対象に、長期業績連動報酬の役員報酬全体に占める構成比率を高めるとともに、当社取締役に対して当社株式が付与されることにより当社の長期的企業価値向上に資する報酬制度を採用することを目的として、本制度を導入いたしました。

なお、当初、当社のみを対象とする制度としてご承認いただいておりましたが、2015年6月23日開催の第89期定時株主総会において、国内に本店が所在する当社子会社の代表取締役も対象に加えることに関し、ご承認いただいております。また、2016年6月22日開催の第90期定時株主総会の決議をもって、当社が監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、対象の当社取締役を監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役とすることに関し、ご承認いただいております。

役員株式報酬信託による当社株式の取得、処分については、当社と信託が一体であるとする会計処理を行っております。従って、信託が所有する当社株式については連結貸借対照表において自己株式として表示しております。

なお、2018年3月31日現在において役員株式報酬信託が所有する当社株式は、4,879,959株（連結貸借対照表計上額188,113千円）であります。

4. 控除対象外消費税額等の税務上の処理について

当社は、有価証券報告書提出日現在、控除対象外消費税額等の税務上の処理に関して、国税庁と協議をしております。その結果として損失が生じる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
販売用不動産	16,118,216千円	18,380,364千円
仕掛販売用不動産	1,593,778 "	251,157 "
建物	595,050 "	- "
土地	638,283 "	- "
計	18,945,329千円	18,631,521千円

担保付債務

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
短期借入金	2,709,015千円	2,113,500千円
1年内償還予定の社債	47,500 "	736,250 "
1年内返済予定の長期借入金	706,136 "	1,579,786 "
社債	736,250 "	- "
長期借入金	11,450,900 "	11,269,103 "
計	15,649,802千円	15,698,640千円

(連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
販売仲介手数料	405,909千円	436,140千円
役員報酬	233,799 "	243,282 "
役員株式報酬費用	79,151 "	78,586 "
給与手当	627,190 "	699,817 "
賞与	234,441 "	231,001 "
従業員長期業績連動給与	21,752 "	30,891 "
従業員株式給付費用	40,850 "	26,520 "
従業員株式給付引当金繰入額	15,654 "	- "
減価償却費	31,072 "	45,104 "
貸倒引当金繰入額	26 "	528 "

おおよその割合

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
販売費	27%	29%
一般管理費	73 "	71 "

## 2 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
建物	21,491 千円	- 千円
土地	65,372 "	- "
計	86,863 千円	- 千円

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	805千円	5,832千円
組替調整額	"	"
税効果調整前	805 "	5,832 "
税効果	80 "	2,154 "
その他有価証券評価差額金	724 "	3,678 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	42,496千円	197,409千円
組替調整額	"	"
税効果調整前	42,496 "	197,409 "
税効果額	"	"
為替換算調整勘定	42,496 "	197,409 "
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2,861千円	1,024千円
組替調整額	3,168 "	2,302 "
税効果調整前	6,029 "	3,326 "
税効果額	2,302 "	1,150 "
繰延ヘッジ損益	3,727 "	2,175 "
その他の包括利益合計	38,044 "	203,264 "



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	223,876,000	300,000		224,176,000

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による増加 300,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,385,838		509,000	8,876,838

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が所有する当社株式がそれぞれ、8,154,438株、7,665,438株含まれております。

(変動事由の概要)

株式付与ESOP信託から当社従業員への当社株式交付に伴う減少 489,000株

ストック・オプション等の行使に伴う自己株式の処分による減少 20,000株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第13回新株予約権	普通株式	108,000			108,000	24
	第14回新株予約権 ストック・オプション としての新株予約権						597
	第16回新株予約権	普通株式	3,825,000			3,825,000	2,409
	第18回新株予約権	普通株式	5,760,000		450,000	5,310,000	2,920
	第19回新株予約権	普通株式		45,000,000	300,000	44,700,000	17,880
合計			9,693,000	45,000,000	750,000	53,943,000	23,832

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2 目的となる株式数の変動事由の概要

第18回新株予約権の減少は新株予約権の権利失効によるものです。第19回新株予約権の増加は発行によるものです。また減少は新株予約権の権利行使によるものであります。

#### 4. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年6月22日 定時株主総会	普通株式	77,925	0.35	2016年3月31日	2016年6月23日

(注) 配当金の総額は、株式付与ESOP信託及び役員株式報酬信託の導入に伴い設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口及び役員株式報酬信託口)が所有する当社株式に対する配当金2,854千円を含めて記載しております。

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	122,630	0.55	2017年3月31日	2017年6月30日

(注) 配当金の総額は、株式付与ESOP信託及び役員株式報酬信託の導入に伴い設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口及び役員株式報酬信託口)が所有する当社株式に対する配当金4,215千円を含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

##### 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	224,176,000	99,811,693		323,987,693

##### (変動事由の概要)

ライツ・オフリングによる新株予約権の行使による増加 99,714,993株

ストック・オプションの行使による増加 22,000株

譲渡制限付株式発行による増加 74,700株

##### 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,876,838	31	2,957,479	5,919,390

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が所有する当社株式がそれぞれ、7,665,438株、4,879,959株含まれております。

##### (変動事由の概要)

単元未満株買取による増加 31株

役員株式報酬信託から当社役員への当社株式交付に伴う減少 2,051,279株

株式付与ESOP信託から当社従業員への当社株式交付に伴う減少 639,800株

株式付与ESOP信託における残余株式の売却に伴う減少 94,400株

ストック・オプション等の行使に伴う自己株式の処分による減少 172,000株

## 3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第13回新株予約権	普通株式	108,000		108,000		
	第14回新株予約権 ストック・オプション としての新株予約権						
	第16回新株予約権	普通株式	3,825,000		10,000	3,815,000	2,403
	第18回新株予約権	普通株式	5,310,000		3,242,000	2,068,000	1,137
	第19回新株予約権	普通株式	44,700,000		44,700,000		
	第20回新株予約権	普通株式		223,136,600	223,136,600		
合計			53,943,000	223,136,600	271,196,600	5,883,000	3,540

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

## 2 目的となる株式数の変動事由の概要

第13回新株予約権の減少は新株予約権の権利行使によるものです。

第16回新株予約権の減少は新株予約権の権利行使によるものです。

第18回新株予約権の減少は新株予約権の権利行使ならびに権利失効によるものです。

第19回新株予約権の減少は新株予約権の消却によるものです。

第20回新株予約権の増加は、発行によるものです。また減少は新株予約権の権利行使ならびに権利失効によるものです。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月11日 取締役会	普通株式	122,630	0.55	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年10月12日 取締役会	普通株式	532,741	1.65	2017年9月30日	2017年12月1日

(注) 1 2017年5月11日開催の取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託及び役員株式報酬信託の導入に伴い設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口及び役員株式報酬信託口)が所有する当社株式に対する配当金4,215千円を含めて記載しております。

2 2017年10月12日開催の取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託及び役員株式報酬信託の導入に伴い設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口及び役員株式報酬信託口)が所有する当社株式に対する配当金9,263千円を含めて記載しております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	113,031	0.35	2018年3月31日	2018年6月11日

(注) 配当金の総額は、役員株式報酬信託の導入に伴い設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員株式報酬信託口)が所有する当社株式に対する配当金1,707千円を含めて記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
現金及び預金	4,425,499千円	7,169,631千円
株式信託預け金	71,725 "	29,924 "
現金及び現金同等物	4,353,773千円	7,139,707千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入及び社債発行によっております。デリバティブは、為替変動リスク、金利変動リスク等の回避を目的とし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。投資有価証券は純投資目的で保有するものであり、発行体の信用リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、担当部門が投資先の状況や為替変動のモニタリングを行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金には主に営業取引に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、大幅な変動に対しては代替の調達手段確保を検討することとしているほか、一部については、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する方法により管理しております。

外貨建預金及び海外子会社に対する外貨建貸付金等の債権は、為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、原則、先物為替予約を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

(4) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注)2を参照ください。)

前連結会計年度(2017年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,425,499	4,425,499	
(2) 売掛金	110,053	110,053	
資産計	4,535,552	4,535,552	
(1) 買掛金	(660,311)	(660,311)	
(2) 短期借入金	(2,915,915)	(2,915,915)	
(3) 未払法人税等	(164,912)	(164,912)	
(4) 社債	(1,227,750)	(1,224,453)	3,297
(5) 長期借入金	(13,062,329)	(12,899,256)	163,073
負債計	(18,031,219)	(17,864,848)	166,370
デリバティブ取引	(9,903)	(9,903)	

(\*1)負債に計上しているものについては、( )で示しております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,169,631	7,169,631	
(2) 売掛金	117,013	117,013	
資産計	7,286,644	7,286,644	
(1) 買掛金	(711,085)	(711,085)	
(2) 短期借入金	(2,357,500)	(2,357,500)	
(3) 未払法人税等	(268,532)	(268,532)	
(4) 社債	(1,513,250)	(1,512,944)	306
(5) 長期借入金	(14,263,119)	(14,189,457)	73,662
負債計	(19,113,488)	(19,039,520)	73,968
デリバティブ取引	(11,067)	(11,067)	

(\*1)負債に計上しているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2)短期借入金、並びに(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2017年3月31日	2018年3月31日
非上場株式	109,334	103,581

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められているため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2017年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,425,499			
売掛金	110,053			
合計	4,535,552			

当連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,169,631			
売掛金	117,013			
合計	7,286,644			

(注4) 社債、長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2017年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,915,915					
社債	189,500	908,250	100,000	20,000	10,000	
長期借入金	1,062,010	2,861,350	1,927,016	327,758	2,917,154	3,967,039
合計	4,167,426	3,769,600	2,027,016	347,758	2,927,154	3,967,039

当連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,357,500					
社債	958,250	150,000	70,000	60,000	275,000	
長期借入金	2,579,349	3,042,981	1,916,712	996,328	686,392	5,041,356
合計	5,895,099	3,192,981	1,986,712	1,056,328	961,392	5,041,356

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位:千円)

デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益
為替予約取引 売建 米ドル	361,053		2,531	2,531

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:千円)

デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益
為替予約取引 売建 米ドル	351,152		369	369

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
金利関連

前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	ヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金の 支払金利	750,000	698,880	7,371

- (注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。  
2 契約額等の金額については想定元本を記載しております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	ヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金の 支払金利	1,598,880	1,525,680	10,698

- (注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。  
2 契約額等の金額については想定元本を記載しております。

(退職給付関係)

採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職給付制度について確定拠出年金制度を採用しております。

なお、掛金支払額は、前連結会計年度13,555千円、当連結会計年度14,901千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価(株式報酬費用)	-千円	-千円
販売費及び一般管理費(株式報酬費用)	247千円	1,776千円



2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	2012年6月28日
回号	第14回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 19
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 198,000
付与日	2012年6月29日
権利確定条件	権利行使時において、当社、当社の子会社または関連会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。
対象勤務期間	
権利行使期間	2014年7月1日から 2017年6月30日まで

(注) 2013年5月1日付の株式分割(1株につき4株)及び2013年10月1日付の株式分割(1株につき100株)による調整後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	2012年6月28日
回号	第14回新株予約権
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	64,000
権利確定(株)	
権利行使(株)	64,000
失効(株)	
未行使残(株)	

(注) 2013年5月1日付の株式分割(1株につき4株)及び2013年10月1日付の株式分割(1株につき100株)による調整後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

決議年月日	2012年6月28日
回号	第14回新株予約権
権利行使価格(円)	11
行使時平均株価(円)	37
付与日における公正な評価単価(円)	7

- (注) 1 2013年5月1日付の株式分割(1株につき4株)及び2013年10月1日付の株式分割(1株につき100株)による調整後の株式数に換算して記載しております。
- 2 2012年11月19日から同年12月14日までを権利行使期間とするノンコミットメント型ライツ・オファリングによる新株予約権の行使、並びに2013年12月2日から同年12月13日まで及び2013年12月19日から同年12月20日までを権利行使期間とするコミットメント型ライツ・オファリングによる新株予約権の行使により、権利行使価格が調整されており、調整後の権利行使価格に換算して記載しております。
- 3 . 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
該当事項はありません。
- 4 . スtock・オプションの権利確定数の見積方法  
将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## (繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
(1)流動資産		
未払事業税	11,883千円	15,119千円
未払賞与	56,708 "	49,741 "
未払法定福利費	9,054 "	8,186 "
その他	57,827 "	84,701 "
繰延税金負債(流動)との相殺	2,217 "	6,235 "
小計	133,256千円	151,513千円
評価性引当額	"	"
計	133,256千円	151,513千円
(2)固定資産		
減価償却超過額	2,639千円	千円
投資有価証券評価損	161 "	2,029 "
繰越欠損金	18,581 "	4,168 "
資産除去債務	2,453 "	3,115 "
その他	11,927 "	18,045 "
小計	35,763千円	27,358千円
評価性引当額	13,818千円	3,136千円
計	21,945千円	24,221千円
繰延税金資産合計	155,201千円	175,734千円

## (繰延税金負債)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
流動負債		
その他	2,217千円	6,235千円
繰延税金資産(流動)との相殺	2,217 "	6,235 "
繰延税金負債合計	千円	千円
差引：繰延税金資産純額	155,201千円	175,734千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5 "	1.8 "
住民税均等割等	0.5 "	0.8 "
米国の税率変更による影響	"	1.3 "
評価性引当額	1.2 "	0.3 "
その他	1.3 "	1.8 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.3%	36.8%

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2017年12月22日に、米国において米国税制改革法「Tax Cuts and Jobs Act」が成立し、米国連結子会社に適用される連邦法人税率が従来の34%から2018年1月1日以降は21%に引き下げられることとなりました。これに伴い、当社の米国連結子会社の繰延税金資産及び繰延税金負債は、改正後の税率により計算しています。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益が12百万円減少しております。

#### (資産除去債務関係)

内容の重要性が乏しく、また金額が少額のため、記載を省略しております。

#### (賃貸等不動産関係)

当社では、神奈川県において、賃貸用一棟マンション（土地を含む。）を所有しておりましたが、当連結会計年度において、固定資産に計上していた長期保有用収益不動産1,227,982千円は、販売用収益不動産に保有方針を変更したため、販売用不動産に振替えております。

2017年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は45,404千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

2018年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、固定資産に計上していた2017年4月から同年6月の期間において、6,149千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,862,313	1,233,334
	期中増減額	628,979	1,233,334
	期末残高	1,233,334	-
期末時価		1,265,163	-

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は不動産設備の取得(5,200千円)、減少は、賃貸用の商業施設（土地を含む）の売却(613,136千円)及び減価償却(21,042千円)であります。  
当連結会計年度の主な減少は、賃貸用一棟マンション（土地を含む）の保有方針変更による販売用不動産への振替（1,227,982千円）及び減価償却(5,351千円)であります。
- 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて社内で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社及び子会社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「収益不動産販売事業」、「ストック型フィービジネス」の2つを報告セグメントとしております。

「収益不動産販売事業」は、収益不動産の売買及び媒介をしております。「ストック型フィービジネス」は、プロパティマネジメント、ビルマネジメント、自社保有収益不動産賃料収受、アセットマネジメント、ファンド・サポート、不動産鑑定評価、デューデリジェンス、調査、コンサルティングをしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

また、事業ごとの採算性をより正確に判断するため、事業セグメントの利益（又は損失）の測定方法について、全社費用のうち、事業として必要な経費を一定の基準に基づき負担させる方法としております。

報告セグメント間の取引価格は市場価格等を参考に決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高、利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	収益不動産 販売事業	ストック型 フィービジネス	計
売上高			
外部顧客への売上高	17,034,533	1,935,239	18,969,772
セグメント間の内部売上高 又は振替高		230,078	230,078
計	17,034,533	2,165,318	19,199,851
セグメント利益	1,551,625	651,632	2,203,257
経常利益			1,977,672
セグメント資産			20,685,443
その他の項目			
減価償却費			63,533
支払利息			215,318
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額			14,531

2. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	金額
報告セグメント計	19,199,851
セグメント間取引消去	230,078
売上高	18,969,772

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,203,257
セグメント間取引消去	20,501
全社費用(注)	1,142,716
連結財務諸表の営業利益	1,040,039

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	金額
報告セグメント計	20,685,443
全社資産(注)	5,147,281
連結財務諸表の資産合計	25,832,725

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計	調整額(注)	連結財務諸表 計上額
減価償却費	63,533	26,176	89,709
支払利息	215,318	20,804	194,514
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	14,531	62,303	76,835

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物の設備投資額、システム投資額等であります。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高、利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	収益不動産 販売事業	ストック型 フィービジネス	計
売上高			
外部顧客への売上高	19,827,605	2,471,620	22,299,226
セグメント間の内部売上高 又は振替高		357,451	357,451
計	19,827,605	2,829,071	22,656,677
セグメント利益	1,497,001	884,984	2,381,986
経常利益			2,225,774
セグメント資産			22,836,121
その他の項目			
減価償却費			90,216
支払利息			198,754
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額			6,625

## 2. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	金額
報告セグメント計	22,656,677
セグメント間取引消去	357,451
売上高	22,299,226

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,381,986
セグメント間取引消去(注) 1	138,602
全社費用(注) 2	1,308,571
連結財務諸表の営業利益	1,212,018

(注) 1. セグメント間取引消去には、前期の収益不動産販売事業での物件決済に伴い、当連結会計年度において精算を行なったセグメント間取引(連結子会社間での業務委託費の支払)の調整額を含めております。

2. 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であり、また、新規事業の立上げに伴う初期費用等を含んでおります。

(単位:千円)

資産	金額
報告セグメント計	22,836,121
全社資産(注)	7,965,283
連結財務諸表の資産合計	30,801,404

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計	調整額(注)	連結財務諸表計上額
減価償却費	90,216	39,194	129,411
支払利息	198,754	7,867	206,621
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,625	7,969	14,595

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物の設備投資額、システム投資額等であります。



【関連情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	合計
16,442,276	2,527,496	18,969,772

(注) 売上高は収益不動産の所在地を基礎とし、国別に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	合計
18,063,506	4,235,719	22,299,226

(注) 売上高は収益不動産の所在地を基礎とし、国別に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	吉原章喜				(被所有)	役員の配偶者の兄	販売用不動産の購入	291,776		

(注) 1. 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は、当社取締役副社長の近親者から販売用不動産を購入いたしました。当該取引に関しては不動産鑑定士の鑑定価格を勘案して交渉により決定しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	田中秀夫			当社代表取締役社長	(被所有) 直接13.4		新株予約権の行使	50,569		
役員	米津正五			当社取締役副社長	(被所有) 直接0.4		新株予約権の行使	11,700		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈲リパティールハウス	東京都武蔵野市	30,000	有価証券の保有・運用	(被所有) 直接5.0		新株予約権の行使	257,400		

(注) 2017年6月29日開催の定時株主総会決議に基づく第20回新株予約権の権利行使であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	20.28円	31.90円
1株当たり当期純利益金額	1.71円	1.84円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	1.71円	1.84円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	540,328	584,216
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	540,328	584,216
普通株式の期中平均株式数(株)	314,475,780	317,434,164
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	144,743	40,232
(うち新株予約権)(株)	(144,743)	(40,232)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類 2013年7月4日開催の取締役会決議による新株予約権(新株予約権普通株式3,825,000株) 2014年3月31日開催の取締役会決議による新株予約権(新株予約権普通株式5,310,000株) 2016年5月12日開催の取締役会決議による新株予約権(新株予約権普通株式44,700,000株)	新株予約権1種類 2014年3月31日開催の取締役会決議による新株予約権(新株予約権普通株式2,068,000株)

(注)(1) 当社は、株式付与ESOP信託及び役員株式報酬信託を導入しており、信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として表示しております。そのため、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、信託が所有する当社株式を自己株式数に含めて算定しております。なお、信託が所有する当社株式の期中平均株式数は、前連結会計年度7,943,057株、当連結会計年度5,400,488株であります。

(2) 当社は2017年7月13日付でノンコミットメント型ライツ・オファリング(行使価額ノンディスカウント型)に基づく新株予約権の株主割当てを行い、当該新株予約権の行使に伴い新株式を発行しております。前連結会計年度の期首に当該ライツ・オファリングに基づく払込が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお当該ライツ・オファリングに基づく払込が前連結会計年度の期首に行われたと仮定しない場合の期中平均株式数は、前連結会計年度214,760,787株、当連結会計年度270,445,181株であります。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,415,159	10,152,079
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	23,832	3,540
(うち新株予約権)	(23,832)	(3,540)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,391,327	10,148,539
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の 数(株)	315,014,155	318,068,303

(注)(1) 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の株数については、信託が所有する当社株式を控除して算定しております。なお、信託が所有する自己株式数は、前連結会計年度7,665,438株、当連結会計年度4,879,959株であります。

(2) 当社は2017年7月13日付でノンコミットメント型ライツ・オファリング(行使価額ノンディスカウント型)に基づく新株予約権の株主割当てを行い、当該新株予約権の行使に伴い新株式を発行しております。前連結会計年度の期首に当該ライツ・オファリングに基づく払込が行われたと仮定して、1株当たり純資産額の算定をしております。なお当該ライツ・オファリングに基づく払込が前連結会計年度の期首に行われたと仮定しない場合の期末の普通株式数は、前連結会計年度215,299,162株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)エー・ディー・ワークス	第6回無担保社債	2012年 4月10日	10,000		1.45	無担保社債	2017年 4月10日 (注)2
(株)エー・ディー・ワークス	第7回無担保社債	2013年 7月25日	783,750	736,250 (736,250)	0.33	無担保社債	2018年 7月25日 (注)3
(株)エー・ディー・ワークス	第8回無担保社債	2013年 11月29日	44,000	22,000 (22,000)	0.56	無担保社債	2018年 11月29日 (注)4
(株)エー・ディー・ワークス	第10回無担保社債	2016年 1月25日	200,000	160,000 (80,000)	0.31	無担保社債	2020年 1月24日 (注)5
(株)エー・ディー・ワークス	第11回無担保社債	2016年 7月1日	90,000	70,000 (20,000)	0.11	無担保社債	2021年 7月1日 (注)6
(株)エー・ディー・ワークス	第12回無担保社債	2016年 12月22日	100,000	50,000 (50,000)	0.42	無担保社債	2018年 12月22日 (注)7
(株)エー・ディー・ワークス	第13回無担保社債	2017年 8月31日		475,000 (50,000)	0.40	無担保社債	2022年 8月31日 (注)8
合計			1,227,750	1,513,250 (958,250)			

- (注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。
- 2 2012年10月10日を第1回償還日として、その後毎年4月10日及び10月10日に、10,000千円を償還し、2017年4月10日に残額を償還いたします。
- 3 2014年1月25日を第1回償還日として、その後毎年1月25日及び7月25日に、23,750千円を償還し、2018年7月25日に残額を償還いたします。
- 4 2014年5月29日を第1回償還日として、その後毎年5月29日及び11月29日に、11,000千円を償還し、2018年11月29日に残額を償還いたします。
- 5 2018年1月25日を第1回償還日として、その後毎年1月25日及び7月25日に、40,000千円を償還し、2020年1月24日に残額を償還いたします。
- 6 2017年1月1日を第1回償還日として、その後毎年1月1日及び7月1日に、10,000千円を償還し、2021年7月1日に残額を償還いたします。
- 7 2017年6月22日を第1回償還日として、その後毎年6月22日及び12月22日に、25,000千円を償還し、2018年12月22日に残額を償還いたします。
- 8 2018年2月28日を第1回償還日として、その後毎年2月28日及び8月31日に、25,000千円を償還し、2022年8月31日に残額を償還いたします。
- 9 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
958,250	150,000	70,000	60,000	275,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,915,915	2,357,500	1.23	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,062,010	2,579,349	1.45	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,000,318	11,683,769	1.30	2019年4月27日～ 2031年7月31日
合計	15,978,244	16,620,619		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,042,981	1,916,712	996,328	686,392

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,185,589	12,189,015	16,358,817	22,299,226
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	347,453	616,394	714,632	924,105
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	221,913	383,036	440,248	584,216
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	0.70	1.20	1.38	1.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	0.70	0.50	0.17	0.45

(注) 当社は2017年7月13日付でライツ・オファリング(ノンコミットメント型/行使価額ノンディスカウント型)に基づく新株予約権の株主割当てを行い、当該新株予約権の行使に伴い新株式を発行しております。当連結会計年度の期首に当該ライツ・オファリングに基づく払込が行われたと仮定した株式数で、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。なお当該ライツ・オファリングに基づく払込が当連結会計年度の期首に行われたと仮定しない場合の1株当たり四半期(当期)純利益金額は以下のとおりであります。

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
1株当たり 四半期(当期) 純利益金額 (円)	1.02	1.71	1.72	2.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	1.02	0.70	0.17	0.45



2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,231,324	5,878,743
売掛金	835	27,806
販売用不動産	1 14,716,162	1 18,400,760
仕掛販売用不動産	1 1,594,068	1 475,176
前渡金	20,000	58,200
前払費用	66,918	62,049
繰延税金資産	107,252	109,770
関係会社短期貸付金	80,000	340,064
その他	3 545,561	3 228,610
貸倒引当金	25	71
流動資産合計	20,362,097	25,581,109
固定資産		
有形固定資産		
建物	750,641	93,994
減価償却累計額	100,452	46,013
建物（純額）	1 650,189	47,981
工具、器具及び備品	63,741	70,738
減価償却累計額	33,487	43,800
工具、器具及び備品（純額）	30,254	26,938
土地	1 638,283	-
有形固定資産合計	1,318,727	74,919
無形固定資産		
ソフトウェア	75,580	57,700
ソフトウェア仮勘定	228	228
商標権	2,556	2,282
電話加入権	86	86
無形固定資産合計	78,450	60,297
投資その他の資産		
投資有価証券	109,334	103,581
関係会社株式	2,292,291	3,292,291
長期前払費用	19,327	23,423
繰延税金資産	14,727	17,204
その他	129,823	134,376
投資その他の資産合計	2,565,504	3,570,878
固定資産合計	3,962,682	3,706,095
繰延資産		
株式交付費	-	67,518
繰延資産合計	-	67,518
資産合計	24,324,780	29,354,723

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	3 553,439	3 524,107
短期借入金	1 2,507,900	1 2,357,500
1年内償還予定の社債	1 189,500	958,250
1年内返済予定の長期借入金	1 731,958	1 2,575,523
未払金	3 274,169	3 289,179
未払費用	152,119	130,526
未払法人税等	163,627	92,636
前受金	30,000	63,300
預り金	3 57,311	3 84,313
預り敷金	321,421	353,222
前受収益	130,628	82,536
株式給付引当金	26,921	-
その他	4,925	6,730
流動負債合計	5,143,923	7,517,826
<b>固定負債</b>		
社債	1 1,038,250	1 555,000
長期借入金	1 11,860,966	1 11,346,894
その他	41,527	36,317
固定負債合計	12,940,744	11,938,211
負債合計	18,084,667	19,456,038
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,944,554	3,891,078
資本剰余金		
資本準備金	1,878,447	3,824,971
その他資本剰余金	14,784	9,112
資本剰余金合計	1,893,232	3,834,083
利益剰余金		
利益準備金	7,500	7,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,732,957	2,386,044
利益剰余金合計	2,740,457	2,393,544
自己株式	356,230	211,974
株主資本合計	6,222,013	9,906,732
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	724	4,403
繰延ヘッジ損益	5,008	7,184
評価・換算差額等合計	5,732	11,587
新株予約権	23,832	3,540
純資産合計	6,240,112	9,898,685
負債純資産合計	24,324,780	29,354,723

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	当事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)
<b>売上高</b>		
収益不動産事業収入	14,813,787	16,038,632
ストック型フィービジネス収入	924,961	1,093,313
売上高合計	15,738,748	17,131,946
<b>売上原価</b>		
収益不動産事業原価	12,582,434	13,745,606
ストック型フィービジネス原価	288,458	438,056
売上原価合計	12,870,893	14,183,662
<b>売上総利益</b>	2,867,855	2,948,283
販売費及び一般管理費	1 2,202,629	1 2,355,459
<b>営業利益</b>	665,225	592,824
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	2 37,529	2 16,300
業務受託料	2 72,836	2 101,755
設備使用料	2 7,144	2 21,768
その他	1,492	5,678
営業外収益合計	119,002	145,502
<b>営業外費用</b>		
支払利息	180,023	194,713
借入手数料	41,127	20,831
為替差損	36,277	8,735
その他	15,823	33,586
営業外費用合計	273,251	257,868
<b>経常利益</b>	510,976	480,458
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	3 86,863	-
特別利益合計	86,863	-
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	-	2,354
特別損失合計	-	2,354
<b>税引前当期純利益</b>	597,839	478,103
法人税、住民税及び事業税	231,007	171,414
法人税等調整額	43,912	1,769
法人税等合計	187,094	169,644
<b>当期純利益</b>	410,744	308,459

【売上原価明細書】

(1) 収益不動産事業原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
販売用不動産当期仕入高		18,322,816		15,083,329	
有形固定資産からの振替高				1,227,982	
販売用不動産期首たな卸高		10,338,480		14,716,162	
仕掛販売用不動産期首たな卸高		231,369		1,594,068	
販売用不動産期末たな卸高		14,716,162		18,400,760	
仕掛販売用不動産期末たな卸高		1,594,068		475,176	
差引 収益不動産事業原価		12,582,434		13,745,606	

(原価計算の方法)

個別原価計算により計算しております。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,937,744	1,871,637	14,846	1,886,483	7,500	2,400,138	2,407,638
当期変動額							
新株の発行							
新株の発行（新株予約権の行使）	6,810	6,810		6,810			
剰余金の配当						77,925	77,925
当期純利益						410,744	410,744
自己株式の取得							
自己株式の処分			61	61			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	6,810	6,810	61	6,748	-	332,818	332,818
当期末残高	1,944,554	1,878,447	14,784	1,893,232	7,500	2,732,957	2,740,457

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	397,471	5,834,394	-	1,280	1,280	6,376	5,839,490
当期変動額							
新株の発行							
新株の発行（新株予約権の行使）		13,620					13,620
剰余金の配当		77,925					77,925
当期純利益		410,744					410,744
自己株式の取得							
自己株式の処分	41,241	41,180					41,180
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			724	3,727	4,451	17,455	13,003
当期変動額合計	41,241	387,618	724	3,727	4,451	17,455	400,622
当期末残高	356,230	6,222,013	724	5,008	5,732	23,832	6,240,112

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,944,554	1,878,447	14,784	1,893,232	7,500	2,732,957	2,740,457
当期変動額							
新株の発行	1,606	1,606		1,606			
新株の発行(新株予約権の行使)	1,944,917	1,944,917		1,944,917			
剰余金の配当						655,371	655,371
当期純利益						308,459	308,459
自己株式の取得							
自己株式の処分			5,672	5,672			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	1,946,523	1,946,523	5,672	1,940,851	-	346,912	346,912
当期末残高	3,891,078	3,824,971	9,112	3,834,083	7,500	2,386,044	2,393,544

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	356,230	6,222,013	724	5,008	5,732	23,832	6,240,112
当期変動額							
新株の発行		3,212					3,212
新株の発行(新株予約権の行使)		3,889,835					3,889,835
剰余金の配当		655,371					655,371
当期純利益		308,459					308,459
自己株式の取得	1	1					1
自己株式の処分	144,257	138,585					138,585
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			3,678	2,175	5,854	20,291	26,145
当期変動額合計	144,256	3,684,718	3,678	2,175	5,854	20,291	3,658,572
当期末残高	211,974	9,906,732	4,403	7,184	11,587	3,540	9,898,685

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

a 2007年3月31日以前に取得した有形固定資産

旧定率法

b 2007年4月1日以降に取得した有形固定資産

定率法（但し、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～47年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

5. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

定額法を採用しております。

償却年数 3年

(2) 社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

## 6. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 株式給付引当金

株式付与規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

## 7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 8. 重要なヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金の支払金利

### (3) ヘッジ方針

金利変動による金融負債の損失可能性を相殺する目的で行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の変動額の累計とヘッジ手段の変動額の累計を比較することにより有効性を判定しております。

## 9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間にわたり償却しております。

### (表示方法の変更)

#### (損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「設備使用料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた7,144千円は、「設備使用料」7,144千円として組替えております。

#### (単体簡素化に伴う財務諸表等規則第127条の適用に係る表示方法の変更)

有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。



(追加情報)

1. 固定資産の振替

当事業年度において、固定資産に計上していた長期保有用収益不動産1,227,982千円は、販売用収益不動産に保有方針を変更したため、販売用不動産に振替えております。

2. 株式付与ESOP信託

当社は、2013年5月14日開催の取締役会において、当社及び当社子会社の従業員の労働意欲や経営参画意識の向上を促すとともに、プロフェッショナル集団としてプロアクティブに企業価値の向上を目指した経営を一層推進することにより当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、ESOP信託の導入を決議し、同年5月21日までに当社株式の取得を完了しました。

ESOP信託による当社株式の取得、処分については、当社とESOP信託が一体であるとする会計処理を行っております。従って、ESOP信託が所有する当社株式については貸借対照表において自己株式として表示しております。

なお、2018年3月31日現在においてESOP信託が所有する当社株式は、2017年11月までに信託契約に基づく株式の交付および残余株式の換価処分が終了しているため、ありません。

3. 信託を用いた役員株式報酬制度（役員株式報酬信託）

当社は、2014年5月22日開催の取締役会及び2014年6月24日開催の第88期定時株主総会において、役員株式報酬信託を導入することを決議し、2014年7月15日付の取締役会において、本制度の信託契約日及び信託の期間、制度開始日、信託金の金額、株式の取得時期につき正式に決定いたしました。

当社は、当社取締役（社外取締役を除く。以下「取締役」という。）を対象に、長期業績連動報酬の役員報酬全体に占める構成比率を高めるとともに、当社取締役に対して当社株式が付与されることにより当社の長期的企業価値向上に資する報酬制度を採用することを目的として、本制度を導入いたしました。

なお、当初、当社のみを対象とする制度としてご承認いただいておりましたが、2015年6月23日開催の第89期定時株主総会において、国内に本店が所在する当社子会社の代表取締役も対象に加えることに関し、ご承認いただいております。また、2016年6月22日開催の第90期定時株主総会の決議をもって、当社が監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、対象の当社取締役を監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役とすることに関し、ご承認いただいております。

役員株式報酬信託による当社株式の取得、処分については、当社と信託が一体であるとする会計処理を行っております。従って、信託が所有する当社株式については貸借対照表において自己株式として表示しております。

なお、2018年3月31日現在において役員株式報酬信託が所有する当社株式は、4,879,959株（貸借対照表計上額188,113千円）であります。

4. 控除対象外消費税額等の税務上の処理について

当社は、有価証券報告書提出日現在、控除対象外消費税額等の税務上の処理に関して、国税庁と協議をしております。その結果として損失が生じる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産及び対応債務

担保に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
販売用不動産	14,273,603千円	17,778,548千円
仕掛販売用不動産	1,593,778 "	251,157 "
建物	595,050 "	- "
土地	638,283 "	- "
計	17,100,715千円	18,029,705千円

担保付債務

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
短期借入金	2,301,000千円	2,113,500千円
1年内償還予定の社債	47,500 "	736,250 "
1年内返済予定の長期借入金	376,084 "	1,575,960 "
社債	736,250 "	- "
長期借入金	11,311,548 "	10,932,228 "
計	14,772,383千円	15,357,939千円

2 偶発債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
ADW-No.1 LLC	877,419千円	340,701千円
計	877,419千円	340,701千円

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

区分表示されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	357,656千円	154,231千円
関係会社に対する短期金銭債務	68,326 "	70,688 "

## (損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
販売仲介手数料	349,133千円	346,390千円
役員報酬	205,000 "	211,800 "
役員株式報酬費用	72,640 "	71,667 "
給与手当	486,779 "	496,395 "
賞与	193,037 "	174,176 "
従業員長期業績連動給与	17,541 "	22,787 "
従業員株式給付費用	34,577 "	19,788 "
従業員株式給付引当金繰入額	14,269 "	- "
減価償却費	28,492 "	40,868 "
貸倒引当金繰入額	264 "	45 "
業務委託費	102,900 "	259,455 "
租税公課	155,794 "	169,275 "
おおよその割合		
販売費	28 %	34 %
一般管理費	72 "	66 "

## 2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
受取利息及び配当金	37,450千円	16,208千円
業務受託料	72,836 "	101,755 "
設備使用料	7,144 "	21,768 "

## 3 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
建物	21,491 千円	- 千円
土地	65,372 "	- "
計	86,863 千円	- 千円

## (有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2017年3月31日	2018年3月31日
子会社株式	2,292,291	3,292,291

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
(1)流動資産		
未払事業税	11,834千円	11,851千円
未払賞与	44,286 "	38,057 "
未払法定福利費	7,351 "	6,429 "
その他	43,780 "	53,431 "
繰延税金負債(流動)との相殺	"	"
計	107,252千円	109,770千円
(2)固定資産		
減価償却超過額	2,639千円	千円
投資有価証券評価損	161 "	2,029 "
資産除去債務	2,453 "	3,115 "
その他	11,927 "	15,196 "
小計	17,181千円	20,341千円
評価性引当額	2,453千円	3,136千円
計	14,727千円	17,204千円
繰延税金資産合計	121,980千円	126,974千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
流動負債		
その他	千円	千円
繰延税金資産(流動)との相殺	"	"
繰延税金負債合計	千円	千円
差引：繰延税金資産純額	121,980千円	126,974千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率		30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		3.3 "
住民税均等割等		1.3 "
その他		0.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率		35.5%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	750,641	168	656,814	12,677	93,994	46,013
	工具、器具及び備品	63,741	7,494	498	10,755	70,738	43,800
	土地	638,283		638,283			
	計	1,452,667	7,662	1,295,596	23,433	164,733	89,813
無形固定資産	ソフトウェア	108,515	4,510	3,000	20,089	110,025	52,325
	ソフトウェア仮勘定	228				228	
	商標権	3,468	200		473	3,668	1,385
	電話加入権	86				86	
	計	112,297	4,710	3,000	20,563	114,007	53,710

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄は、取得価額により記載しております。

2. 当期増加額の主な内容は、複合機リプレースによる工具器具備品の増加、プロパティマネジメントシステム改修に伴うソフトウェアの増加であります。

3. 当期減少額の主な内容は、長期保有用収益不動産の科目振替による建物及び土地の減少であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	25	71	25	71
株式給付引当金	26,921	19,788	46,709	

(注) 貸倒引当金の当期減少額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告とし、次の当社のホームページアドレスに掲載します。 <a href="https://www.re-adworks.com/">https://www.re-adworks.com/</a> 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第91期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)  
2017年6月29日 関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書

事業年度 第91期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)  
2017年6月29日 関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第92期第1四半期(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)  
2017年8月10日 関東財務局長に提出。

第92期第2四半期(自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)  
2017年11月9日 関東財務局長に提出。

第92期第3四半期(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)  
2018年2月8日 関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2017年6月30日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書

2018年6月14日 関東財務局長に提出。

#### (5) 有価証券届出書及びその添付書類

ライツ・オファリングに伴う新株予約権の発行  
2017年4月25日 関東財務局長に提出。

#### (6) 有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類

訂正届出書(上記(5)有価証券届出書の訂正届出書)  
2017年6月30日 関東財務局長に提出。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月26日

株式会社エー・ディー・ワークス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	野	友	裕
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	島	亘	司

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エー・ディー・ワークスの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エー・ディー・ワークス及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### その他の事項

会社の2017年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2017年6月29日付で無限定適正意見を表明している。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エー・ディー・ワークスの2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社エー・ディー・ワークスが2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2018年6月26日

株式会社エー・ディー・ワークス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	野	友	裕
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	島	亘	司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エー・ディー・ワークスの2017年4月1日から2018年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エー・ディー・ワークスの2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### その他の事項

会社の2017年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2017年6月29日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。